

公立大学法人福岡女子大学中期目標 新旧対照表

変更前	変更後
<p>前文</p> <p>福岡女子大学は、我が国最初の公立の女子高等教育機関として、教育界などに優秀な人材を輩出してきた伝統ある大学である。しかし、女子の大学進学率が高くなり、共学志向が強くなる中、他大学と比較して女子学生から選ばれるように、教育内容の充実や就職率の向上のための積極的な創意工夫が必要である。</p> <p>近年、女性の社会進出は目覚ましく、様々な分野で女性の活躍が期待されている。女性の教育を目的とする女子大学では、その教育環境を活かして、学生の人格を高め、リーダーシップを養い、社会において能力を発揮できる優秀な人材を育成することが期待される。</p> <p>福岡女子大学は、その歴史と伝統を大きな資源とし、学生の自主性・自発性を喚起する教育を行い、職場、家庭、地域など社会の様々な分野において重要な役割を担うことができる優秀な女性を育成することを使命とする。</p> <p><u>今後、福岡女子大学は、受験生の動向や卒業生の状況などの検証を行い、学部学科を含めた抜本的な改革に早急に取り組まなければならない。</u></p> <p>また、大学の運営については、公的資金を基盤にしていることを念頭に置き、理事長のリーダーシップのもと、全学的な教育研究目標を定め、主体的、自律的な大学運営に取り組む必要がある。</p> <p>福岡県は、公立大学法人福岡女子大学が、このような人材育成をはじめとした取り組みを着実に実施していくために、中期目標を策定し、法人に指示するものである。</p>	<p>前文</p> <p>福岡女子大学は、我が国最初の公立の女子高等教育機関として、教育界などに優秀な人材を輩出してきた伝統ある大学である。しかし、女子の大学進学率が高くなり、共学志向が強くなる中、他大学と比較して女子学生から選ばれるように、教育内容の充実や就職率の向上のための積極的な創意工夫が必要である。</p> <p>近年、女性の社会進出は目覚ましく、様々な分野で女性の活躍が期待されている。女性の教育を目的とする女子大学では、その教育環境を活かして、学生の人格を高め、リーダーシップを養い、社会において能力を発揮できる優秀な人材を育成することが期待される。</p> <p>福岡女子大学は、その歴史と伝統を大きな資源とし、学生の自主性・自発性を喚起する教育を行い、職場、家庭、地域など社会の様々な分野において重要な役割を担うことができる優秀な女性を育成することを使命とする。</p> <p><u>福岡女子大学は、その使命を十分に果たしていくため、「福岡女子大学改革基本計画」(平成二十年十一月策定)に基づき、新しい時代にふさわしい大学づくりに向け、全力で取り組まなければならない。</u></p> <p>また、大学の運営については、公的資金を基盤にしていることを念頭に置き、理事長のリーダーシップのもと、全学的な教育研究目標を定め、主体的、自律的な大学運営に取り組む必要がある。</p> <p>福岡県は、公立大学法人福岡女子大学が、このような人材育成をはじめとした取り組みを着実に実施していくために、中期目標を策定し、法人に指示するものである。</p>
<p>中期目標の期間 平成十八年四月一日から平成二十四年三月三十一日までの六年間</p>	<p>中期目標の期間 平成十八年四月一日から平成二十四年三月三十一日までの六年間</p>
<p>1 教育 「職場、家庭、地域など社会の様々な分野において、重要な役割を担うことができるよう、コミュニケーション能力、判断力、実行力を身に付けた女性を育成する。」</p> <p>(1) 特色ある教育の展開 福岡女子大学は、自らの言葉で相手と対話し、理解させることができるコミュニケーション能力、的確に課題を解決できる判断力、自らの役割を認識して責任ある行動をとることができる実行力を育成するための教育を実施する。</p> <p>(2) 教員の教育能力の向上 教員の個人業績評価制度と任期制を導入し、教育能力の向上と教育活動の活性化を図る。個人業績の評価は授業活動を中心として行い、その結果を人事や給与に反映させ、教員の職務へのインセンティブの付与を図る。</p> <p>(3) 優秀な学生の確保・育成 大学が求める優秀な学生を確保するため、高校訪問、出前講義、オープンキャンパスなどの広報活動を充実させ、高校生等に福岡女子大学の魅力を広く伝える。また、特待生制度の導入、入試方法の見直し、厳格な成績評価の実施などにより、優秀な学生を選抜し、育成する。 シラバスに、各科目の到達目標と成績評価基準を明確に示して学生の目標設定を容易にし、学生の学習意欲を高め、自主的な学習を促す。</p> <p>(4) 就職支援の充実 就職を希望する学生を支援するため、独自に企画したインターンシップの実施をはじめ、就職先開拓や求人情報の提供など、教職員が一体となって就職支援の充実を図る。 また、在学生だけでなく、卒後の未就職者に対しても支援を実施する。</p> <p><u>(5) 大学改革の推進 受験生の動向や学生の就職状況等を踏まえ、大学全体の教育組織及び教育内容の抜本的改革に取り組む。</u></p>	<p>1 教育 「職場、家庭、地域など社会の様々な分野において、重要な役割を担うことができるよう、コミュニケーション能力、判断力、実行力を身に付けた女性を育成する。」</p> <p>(1) 特色ある教育の展開 福岡女子大学は、自らの言葉で相手と対話し、理解させることができるコミュニケーション能力、的確に課題を解決できる判断力、自らの役割を認識して責任ある行動をとることができる実行力を育成するための教育を実施する。</p> <p>(2) 教員の教育能力の向上 教員の個人業績評価制度と任期制を導入し、教育能力の向上と教育活動の活性化を図る。個人業績の評価は授業活動を中心として行い、その結果を人事や給与に反映させ、教員の職務へのインセンティブの付与を図る。</p> <p>(3) 優秀な学生の確保・育成 大学が求める優秀な学生を確保するため、高校訪問、出前講義、オープンキャンパスなどの広報活動を充実させ、高校生等に福岡女子大学の魅力を広く伝える。また、特待生制度の導入、入試方法の見直し、厳格な成績評価の実施などにより、優秀な学生を選抜し、育成する。 シラバスに、各科目の到達目標と成績評価基準を明確に示して学生の目標設定を容易にし、学生の学習意欲を高め、自主的な学習を促す。</p> <p>(4) 就職支援の充実 就職を希望する学生を支援するため、独自に企画したインターンシップの実施をはじめ、就職先開拓や求人情報の提供など、教職員が一体となって就職支援の充実を図る。 また、在学生だけでなく、卒後の未就職者に対しても支援を実施する。</p> <p>(削除)</p>

<p>2 研究 「大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。」</p> <p>福岡女子大学は、試験研究機関や他大学との共同研究、産学官連携などを通じ、大学の教育と社会の発展に有用な研究を重点的に推進する。 研究費については、大学の財源を効果的に配分するとともに、外部研究資金の獲得に積極的に取り組む。</p>	<p>2 研究 「大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。」</p> <p>福岡女子大学は、試験研究機関や他大学との共同研究、産学官連携などを通じ、大学の教育と社会の発展に有用な研究を重点的に推進する。 研究費については、大学の財源を効果的に配分するとともに、外部研究資金の獲得に積極的に取り組む。</p>
<p>3 社会貢献 「大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。」</p> <p>大学が保有する人材や知識等を活用して、就業中の女性や転職・復職を希望する女性を対象としたリカレント教育などを実施し、積極的な社会貢献を果たす。</p>	<p>3 社会貢献 「大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。」</p> <p>大学が保有する人材や知識等を活用して、就業中の女性や転職・復職を希望する女性を対象としたリカレント教育などを実施し、積極的な社会貢献を果たす。</p>
<p>4 業務運営 「理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。」</p> <p>大学は、理事長のリーダーシップのもと、全学的な教育研究目標を策定し、大学の有する資源を最大限に活用して、主体的・自律的な大学運営を確立する。 理事長を補佐するため、事務局による支援体制を強化する。</p>	<p>4 業務運営 「理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。」</p> <p>大学は、理事長のリーダーシップのもと、全学的な教育研究目標を策定し、大学の有する資源を最大限に活用して、主体的・自律的な大学運営を確立する。 理事長を補佐するため、事務局による支援体制を強化する。</p>
<p>5 財務 「経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。」</p> <p>大学は、その運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、不断の経営努力を行う。 収入については、重要な自己財源である学生納付金のあり方について検討するとともに、外部研究資金の獲得に努め、社会人向け教育サービスや資産の有効活用などによる新たな収入の確保にも積極的に取り組む。 経費については、人員配置や業務内容の見直しを推進し、その抑制を図る。</p>	<p>5 財務 「経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。」</p> <p>大学は、その運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、不断の経営努力を行う。 収入については、重要な自己財源である学生納付金のあり方について検討するとともに、外部研究資金の獲得に努め、社会人向け教育サービスや資産の有効活用などによる新たな収入の確保にも積極的に取り組む。 経費については、人員配置や業務内容の見直しを推進し、その抑制を図る。</p>
<p>6 評価 「評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。」</p> <p>教育・研究その他大学運営全般についての自己点検・評価を厳正に実施するとともに、その評価結果を速やかに公表する。 計画・実行・評価・改善の仕組みを確立し、教員の個人業績評価、県評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を、大学運営の改善に速やかに反映させる。</p>	<p>6 評価 「評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。」</p> <p>教育・研究その他大学運営全般についての自己点検・評価を厳正に実施するとともに、その評価結果を速やかに公表する。 計画・実行・評価・改善の仕組みを確立し、教員の個人業績評価、県評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を、大学運営の改善に速やかに反映させる。</p>
<p>7 情報公開 「情報公開を積極的に推進する。」</p> <p>入学希望者、学生、県民、企業などに対し、次のような情報を積極的に提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学や教員の評価に関する情報 ・組織、教職員、施設設備、入学試験などに関する情報 ・カリキュラム、シラバス、教員の研究成果や地域貢献活動などに関する情報 ・学生の就職支援や卒業生の進路状況に関する情報 ・公開講座、大学施設の開放などに関する情報 ・予算や決算など財務に関する情報 	<p>7 情報公開 「情報公開を積極的に推進する。」</p> <p>入学希望者、学生、県民、企業などに対し、次のような情報を積極的に提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学や教員の評価に関する情報 ・組織、教職員、施設設備、入学試験などに関する情報 ・カリキュラム、シラバス、教員の研究成果や地域貢献活動などに関する情報 ・学生の就職支援や卒業生の進路状況に関する情報 ・公開講座、大学施設の開放などに関する情報 ・予算や決算など財務に関する情報
	<p>8 大学改革の推進 「『福岡女子大学改革基本計画』に基づき、平成二十三年度を目途に、学部学科の再編及び新たな教育システムの構築をはじめとする抜本改革に取り組む。」</p>

福岡女子大学改革基本計画

平成20年11月

福岡県

はじめに

福岡女子大学は、大正12年に設立された「福岡県立女子専門学校」がその前身であり、設立以来、数多くの優秀な女性リーダーを各界に輩出し、社会の発展と男女共同参画社会の実現に大きな貢献をしてきましたが、戦後、新制大学となってから半世紀以上経過した今日、社会の変化とともに大学に対する期待も大きく変化しております。

また、少子高齢化の進展に伴い、今後、労働力人口の減少が大幅に見込まれる中で、社会が活力を持って持続的に発展していくためには、社会経済活動への女性の積極的な参画が求められており、これまで以上に女性が能力を発揮し、指導的役割を担うことが極めて重要となっております。

特に、グローバル化が進展する中、アジアと共に発展・繁栄することを目指す福岡県においては、政治・経済・学術・文化等の様々な分野で、アジアをはじめ世界の国々との連携・交流の役割を担い、幅広く活躍することのできる人材が求められています。

このような中、福岡女子大学が女子高等教育の先駆者として今後ともその社会的使命を十分に果たしていくためには、現在の教育の中身や手法について、時代の変化を見据えて抜本的に見直し、新しい時代が求める人材を育成していく必要があります。

このため、平成19年7月から、外部有識者で構成する「福岡女子大学改革検討委員会」において福岡女子大学の今後のあり方について審議頂き、平成20年2月に、同委員会から新しい時代に求められる教育やその手法など、今後の改革の方向を示した提言を頂きました。

この提言を受けて、県では、平成20年6月に「福岡女子大学の抜本改革に向けた準備委員会」を設置し、新しい時代にふさわしい大学づくりに向けて、より具体的な検討を重ね、このたび「福岡女子大学改革基本計画」を策定いたしました。

今後は、この基本計画に基づき、大学と力を合わせて改革を着実に推進し、新しい時代にふさわしい魅力ある大学となるよう、全力で取り組んで参ります。

平成20年11月

福岡県知事 麻生 渡

— 目 次 —

第 1	改革の基本理念	1
	《 改革の柱 》	1
第 2	学部学科の再編	3
第 3	新たな教育システムの構築	4
第 4	海外学習制度の構築と留学生の受け入れ	1 1
第 5	教育の場としての学生寮	1 2
第 6	入学者選抜の多様化	1 3
第 7	社会貢献機能の充実	1 4
第 8	教職員の確保	1 5
第 9	改革の実施時期等	1 6
第 1 0	新たな施設の整備	1 7
○	用語の解説	
○	福岡女子大学の抜本改革に向けた準備委員会 委員名簿	
○	福岡女子大学の抜本改革に向けた準備委員会 審議経過	

第1 改革の基本理念

グローバル化時代を迎え、社会は複雑かつ急激に変化している。また、我が国では少子高齢化が進展し様々な分野で女性の社会進出が進む中、今後女性が社会の中核となって活躍することが求められている。

このため、福岡女子大学は学部学科及び教育システムを改革し、変化の時代に柔軟に対応できる豊かな知識と確かな判断力、しなやかな適応力を持ち、アジアや世界の視点に立って、国内はもとより、海外の国や地域において、より良い社会づくりに貢献することのできる女性の育成を目指す。

《 改革の柱 》

◇グローバル化時代に対応した学部学科の再編

グローバル化時代の課題に幅広く対応できるよう、現在の2学部5学科を1学部3つのコース(国際、環境、食・健康)に再編する。

◇自らの関心に応じて学習できる弾力的な教育システムの導入

学生が自分の興味や関心を見極めた上で主体的に履修できるよう、入学後にコースの変更や専攻分野の選択ができる仕組みを取り入れる。

◇これからの社会に求められる普遍的な能力を培う「国際共生プログラム」を実施

国際的な視点に立って柔軟に思考できる力、総合的な判断力や創造力、課題発見・解決力、主体的に行動していく力など、これからの社会に求められる普遍的な能力を身に付けさせるための教育プログラム(「国際共生プログラム」)を編成し、教育課程の柱として全学的に実施する。

◇外国語によるコミュニケーション能力の育成

世界の人々と外国語で的確にコミュニケーションをとることのできる能力を育成するため、英語集中プログラム、英語による授業や海外留学などの実践的な教育を実施する。

◇学外の教育リソースを活用した体験型の学習環境の創出

インターンシップやサービス・ラーニング(*1)など、国内外の教育リソースを活用した体験型の学習環境を創出する。

◇教育の場としての学生寮

人間性や社会性を育み、留学生との国際交流を深める教育の場として学生寮を位置づけ、原則として、1年間の全寮制教育を実施する。

◇社会貢献機能の充実

キャリアアップや再就職に役立つ実践的教育プログラムを提供し、福岡の女性の生涯にわたる再学習拠点を目指す。

第2 学部学科の再編

- 現在の2学部5学科を1学部3つのコースに再編する。
- また、教育の幅を広げるとともに、多様な学生を受け入れキャンパスの活性化を図る観点から、学部の収容定員を720名から960名に増員する。

〈 再編の考え方 〉

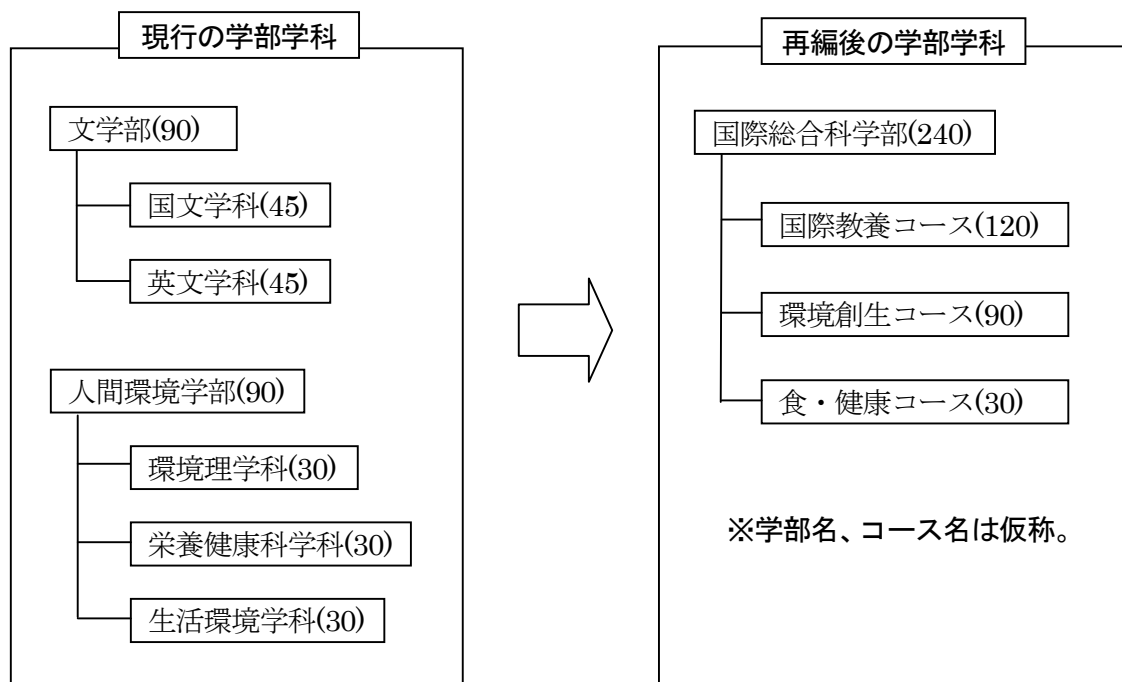
グローバル化時代においては、社会・経済・文化の地球規模での交流が進み、国際的な共生の関係が増大するとともに、環境問題や食糧危機などの利害が対立し人類の生存を脅かしかねない様々な問題も発生しており、多様性(ダイバーシティ)と持続可能性(サステナビリティ)への対応が今日の社会の大きな課題となってきた。

このような観点から、今後の大学教育においては、世界の様々な国や地域の人々の多様性を理解し、多元的なものの見方や考え方を身に付け、持続発展可能な社会の構築に貢献できる人材、言い換えれば、多様な価値観を尊重しながらも、その中に共通する新しい価値観を創造し、未来に向け新たな社会の枠組みやシステムを構築できる人材を育成することが求められている。

このため改革後においては、従来の学問分野別の学部学科体制にとらわれず、現代社会の課題を総合的に理解し、解決するための幅広い知識や能力を習得できる教育体制を整えることとし、現在の2学部を再編・統合して、国際的な共生・共存の視点から総合的に教育研究を行う新たな学部を設置する。

新学部には、これからのグローバル化時代に期待される人材を養成する教育研究分野として、「国際」、「環境」、「食・健康」の3つの課題に応じたコースを設定する。

〈 学部学科再編図 〉 ※ () 内の数字は入学定員数



第3 新たな教育システムの構築

1 基本的考え方

(1) 教育の基本方針

- 学士課程教育(*2)では、学問分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考力、人間としてのあり方や生き方への深い自覚、国際的な共生の視点など、グローバル化する社会で自らにふさわしい生き方を実現するために必要な能力と専門性を身に付けることができるよう、主体的な学びと幅広い学びを重視した実践的な教育を行う。

また、教育活動全般を通じて、学生のキャリア意識を高め、女性としてのキャリアビジョン(将来設計・人生設計)の形成に向けた支援を積極的に行う。

〈 学士課程教育を通じて培う能力 〉

- ・ 国際的な視野や日本文化を基盤とした異文化理解力、外国語による総合的なコミュニケーション能力
- ・ 幅広い視野と柔軟な思考力、総合的な判断力や創造力、課題発見・解決力、目標の実現に向けて主体的に行動していく力
- ・ 専攻分野に関する専門的な知識や技能

(2) 教育課程の編成方針

- 教育課程は、「全学共通教育」と「専門教育」から構成し、学年が進行するにつれて専門教育科目の比重が大きくなる「くさび型カリキュラム(*3)」を基本とする柔軟かつ体系的なものを編成する。

- 資格取得課程については、キャリア選択の幅を広げる観点から設置を検討する。

2 全学共通教育

(1) 国際共生プログラム

- 学士課程教育の4年間を通じた教育課程の柱として、これからの社会に求められる普遍的な能力を身に付けさせるための「国際共生プログラム」(全学共通プログラム)を実施する。

[英語集中プログラム]

国際社会の基礎知識に加え、実践的な英語運用能力や課題発見・解決力、表現力などのスキルを身に付けさせるため、主に国際関係や環境問題、食糧問題に関する世界的なトピックを題材として活用するなど、単に「英語を学ぶ」のではなく、「英語で学ぶ」ことを基本とした英語教育を入学後の一定期間に集中的に実施する。

[体験学習プログラム]

グローバル化する社会が直面している課題への理解を深めるとともに、その課題に対応できる実践的な能力を育成するため、国際的な視点を一つの共通テーマとして、そこに「環境」や「食・健康」などに関する特定のテーマを組み込んだ国内外での体験学習プログラムを提供する。

特に国際性をベースとする大学の特色として、異文化体験・交流を通じて国際的な視野や実践的な外国語コミュニケーション能力を育成するため、海外留学や海外フィールドスタディ(*4)などの海外学習プログラムを提供する。

(具体例)

- ・ アジア地域に進出している地元の企業等と連携し、その企業のアジア戦略や現地における環境対策の現状などを国内で実地に学習するプログラム
- ・ 本県が提携するアジアの地域や都市と連携し、予備学習の後、各自のテーマに従って、その地域における環境問題や食品の安全対策等に取り組んでいる現地の行政機関やNGO等で学習するプログラム など

[情報活用教育]

グローバルに情報が飛び交う現代社会で必要不可欠となっている情報を使いこなす能力、数理的処理能力の向上を図るため、IT(コンピュータ)を有効に活用し、統計的手法等を取り入れた情報活用教育を実施する。

[日本文化理解教育]

国際社会で生きる日本人としてのアイデンティティの確立を促すため、日本の歴史をはじめ古典文学、茶道などの伝統や文化への理解を深める教育を実施する。

[アジア言語教育]

本県との結びつきが深いアジア地域への理解を深めさせるため、第二外国語として、中国語、韓国語などのアジア言語教育を実施する。

[学生寮における留学生との国際交流]

学生寮を教育の場として活用し、アジアをはじめ海外の留学生との共同生活や様々な交流の機会の設定により、多元的なものの見方や考え方、外国語を学べる環境を創出する。

(2) その他の全学共通教育

ア 初年次教育

- 図書館の利用方法や論文作成方法、ディスカッションスキルやプレゼンテーションスキルなど、学生が主体的に学問を学ぶ上で不可欠な学習スキルの育成を目的とした教育を入学後に実施する。

イ 諸科学の基礎教育

- 学士課程教育の4年間を通じて、学生の興味や関心に応じた履修ができるよう、また専門領域に関する歴史的・社会的な背景や仕組みなどについて理解できるよう、幅広い学問分野の中から精選した科目を提供する。

特に、文系の学生においては、自然科学に関する基礎的な知識とそれに基づく幅広い視点からの判断力を養うことが必要であり、理系の学生においても、自分の専攻分野に限定されない、より幅広い科学知識と判断力を養うことが重要であるため、自然科学に関する科目を強化する。

ウ 専門導入教育

- 学生がコースを選択する際の指針となるよう、各コースの専門教育の内容について、専門外の学生にもその学問分野の本質が分かるような科目を低学年次に設定する。

3 専門教育

- 専門教育を実施するにあたっては、専門科目の履修や卒業研究などを通じて、大学院への進学が可能なレベルまで、専門的な知識や技能を修得させるものとする。
- 専門教育では、全学共通教育との連携の下、国際的な視点を共通のテーマとして、以下の各コースの人材育成目標に沿ったカリキュラムを編成する。

〈 各コースの人材育成目標 〉

・ 国際教養コース

世界諸地域の社会や歴史、文化に関する見識と外国語によるコミュニケーション能力を身に付け、ビジネスの分野などで国内はもとより海外の国や地域において広く活躍できる人材を育成

・ 環境創生コース

環境の維持・保全に関する総合的な知識・技能を身に付け、地球規模の視野で地域やアジアの環境問題を捉え、環境と調和した持続可能な社会の構築に貢献できる人材を育成

・ 食・健康コース

食と健康に関する専門的な知識・技能を身に付け、国際的な視点に立って、食の安全や健康問題に貢献できる人材を育成

- 学生が自分の興味や関心に応じて主体的に履修できるよう、コース内に次のような複数の専攻分野を設定する。

- ・ 国際教養コースにおいては、例えば「国際関係」、「ビジネス」、「国際文化・コミュニケーション」、「中国研究(注)」の4つの専攻を設定(学生は2年次終了後に専攻を選択)

注: 中国研究

大学の特徴として、特に中国に焦点をあて、中国に関する科目をグループ化した科目群を置き、学生は中国に関する専門性を身に付ける。また、中国語を学び、中国での現地学習も体験する。

- ・ 環境創生コースにおいては、例えば「環境解析」、「環境生態」、「生活環境」、「環境経済」、「環境政策」などの複数の専攻分野を設定(学生は2年次終了後に希望する分野を選択(2つの専攻分野の選択も可能))

- グローバル化時代の複雑な課題への理解を深めるため、複数のコースを横断する科目を設定するほか、自分の専攻するコース以外の専門科目についても、履修可能な仕組みを構築する。
- 食・健康コースにおいては、管理栄養士養成施設の指定を受けることのできるカリキュラムを検討する。

4 教育手法等

(1) 教養教育の充実のための方策

- 「何を教えるか」よりも、「何を身に付けさせるか」に力点を置き、学問の基本的知識に加え、課題発見・解決力や企画立案能力などのスキル、リーダーシップやチームワークなどの態度・志向性といった学習成果を重視し、学生が自ら学び考える参加型の少人数教育や、社会や異文化との交流を通じて学ぶ体験型学習を幅広く取り入れた教育を行う。
- このような教養教育の充実を図るため、複数の教員が担当する科目の設定やチームティーチング(*5)の導入などの教育課程や教育手法の改善、教材の自主開発に全学をあげた取り組みを行う。

ア 学生参加型の少人数教育の徹底

- 大学の授業は、本来、教員と学生、学生同士の切磋琢磨の場であり、一方通行の知識伝達型の教育ではなく、ディスカッションやプレゼンテーション形式の授業、フィールドスタディやプロジェクトベースの実践学習(*6)を取り入れるなど、学生参加型・双方向型の少人数教育を徹底する。

イ 体験型学習の充実・強化

- 社会での実践的能力を培うとともに、自らの生き方を切り開く力を身に付けさせるため、教育の重要な柱として、学外の教育リソースを積極的に活用し、海外留学やインターンシップ、サービス・ラーニングなどの体験型教育プログラムの充実を図る。
- NPOや公共機関などと連携したサービス・ラーニングやフィールドスタディなどについては低学年次から提供するとともに、学生の自主的なボランティア活動を推奨、支援する。

ウ 国内外の大学や企業、行政機関等との連携強化

- 魅力ある海外留学プログラムや学生のニーズに応じた教育プログラムを幅広く提供するため、アジアをはじめ海外の大学との連携を進めるとともに、単位互換や共同授業などについて、近隣大学とのコンソーシアム(*7)の形成を図るなど、国内外の大学との連携・交流を積極的に推進する。
- また、本県が持っている海外の地域や都市、地元企業、行政機関などとの結びつきを最大限に活用し、企業やNPO・NGOなどとの連携・交流を積極的に推進する。

(2) 外国語コミュニケーション能力育成のための方策

- 4つのスキル(読む・書く・聞く・話す)を万遍なく伸ばし、総合的なコミュニケーション能力の育成を図るため、単に「英語を学ぶ」のではなく、「英語で学ぶ」ことを基本として、習熟度別のクラス編成による英語集中プログラムを入学後の一定期間実施するとともに、各コースの特色に応じて英語による授業を弾力的に実施する。
- 全学共通教育、専門教育とも一定数の英語による授業を必修科目として設定する。

5 履修システム及び履修指導

(1) コース変更できる仕組みと専攻分野の選択

- 学生が自分の興味や関心を見極めた上で主体的に履修できるよう、2年次の前期終了時までは一定の条件の下にコース変更を認めるとともに、2年次終了後にコース内で専攻分野を選択できる仕組みを構築する。
- 上記選択に際しては、適切なアドバイスを実施する。

(2) 学期ごとに授業を完結させる制度の導入

- 海外留学等の積極的な推進や集中的履修による高い学習効果の観点から、原則としてその学期ごとに授業を完結させるセメスター制度(*8)を導入する。
- 学期数については、2～4学期制を今後検討する。

(3) 成績評価の厳格化とGPA制度(*9)の導入

- 単位数という学習の量だけではなく、その質を問うため、各授業科目の到達目標や成績評価基準を明示した上で、厳格な成績評価を実施する。
- その成績評価の手段としてGPA制度を導入するとともに、履修指導や卒業判定、奨学金支給のための資格者選抜などへ同制度の積極的な活用を検討する。

(4) きめ細やかなサポート体制の確立

- 学生が主体的かつ体系的に履修できるよう、指導・助言を行う専門的なスタッフを有した組織を設置するとともに、オフィスアワー(*10)を設定するなど、それぞれの学生の実情に合わせたきめ細やかなサポートを実施する。

第4 海外学習制度の構築と留学生の受け入れ

1 海外学習制度

- 多面的なものの見方や考え方を身に付けた、国際舞台で通用する人材を育成する観点から、アジアをはじめ海外の大学との交換留学に関する連携協定を積極的に進めるなど、海外学習プログラムを4年間の教育システムの一部として組み入れる。
- 学生のニーズに対応した長期・短期の海外学習プログラム(交換留学、語学研修、フィールドスタディなど)を幅広く提供する。

2 留学生の受け入れ

- 様々な国や地域の学生と共に学び交流することは、大学にいながらにしてグローバル社会を経験できる貴重な場となることから、アジアをはじめ海外からの留学生を積極的に受け入れ、国際的なキャンパスを創出する。

3 支援体制

- 奨学基金を創設し、海外学習及び海外からの留学生受け入れを積極的に支援する。
また、奨学基金を安定的に維持していくため、広く民間から寄付を募るなど、積極的な募金活動を展開するとともに、基金の運用にあたっては、学生の学習意欲向上へのインセンティブが働くような仕組みの構築を検討する。
- 質の高い留学生を受け入れるため、魅力ある教育プログラムを提供するとともに、他大学との連携も視野に入れた日本語教育プログラムの提供や学生寮の整備などの受入環境の整備を図る。
また、「福岡県留学生サポートセンター」との連携を積極的に推進する。
- 海外学習プログラムの提供や留学生の受け入れを円滑に推進するため、専門的なスタッフを有し、責任を持って国際交流を担当するセンターを設置する。

第5 教育の場としての学生寮

- 豊かな人間性や社会性を培うとともに、留学生との国際交流を深める教育の場として学生寮を位置づけ、原則として1年間の全寮制教育を実施する。
- 異文化理解力やコミュニケーション能力、リーダーシップなどの育成を図るため、アジアをはじめ海外からの留学生との共同生活による国際交流、地域のトップリーダーを招聘しての講演など、様々な取り組みを実施し、魅力ある学生寮を創出する。
また、学生がフロアリーダー(*11)やRA(レジデント・アシスタント)(*12)として、学生寮の運営に参加する仕組みを取り入れる。
- 全寮制教育を実施するにあたっては、学生・保護者の大きな負担とならないよう、寮費等について配慮する。

第6 入学者選抜の多様化

1 入学者選抜の方針

- 受験生の能力や資質等を総合的かつ多面的に評価することにより、地域社会や国際社会への貢献という高い志と何事にも挑戦する意欲、基本的な学力を有した優秀かつ多様な学生を確保する。
- そのため、現行の一般入学試験のほか、AO入試や推薦入学制度、帰国子女を対象とした特別選抜など、多様な選抜方法を検討するとともに、試験の実施にあたっては、英語力を重視した学力検査に加え、面接などを取り入れる。
- また、女性の再学習への支援という観点から、社会人の受け入れを積極的に実施する。
- 学生募集は、3つのコース単位で実施することを基本とする。ただし、2年次の前期終了時までには一定の条件の下にコースの変更を認める仕組みを構築する。
- 正規留学生や帰国子女の受け入れのため、将来的には、秋季入学試験の実施について検討する。

2 入試体制の充実・強化

- 学生募集等の企画・広報から入学者選抜の実施までの入試業務全体を統括する組織として、アドミッション・オフィス(*13)を設置する。
- 教育の理念や取り組み内容の浸透を図るため、高等学校等へのPR活動やオープンキャンパスの充実を図るなど、積極的な情報発信活動を展開する。
また、情報発信活動を実施するにあたっては、教職員だけでなく、学生の積極的な参加を呼びかける。

第7 社会貢献機能の充実

- 大学の特色を活かして、社会人女性のキャリアアップや仕事を離れていた女性などの再就職に役立つ実践的な教育プログラムを提供するなど、女性の一生涯を対象にした再学習拠点としての機能の充実を図る。
 - ・ グローバル化に対応した魅力的なプログラム
 - ・ 大学の特色を活かした社会人教育、再就職支援プログラム
 - ・ 福岡の働く女性を支援する各種プログラム

- また、学生、教職員が積極的に地域の活動に関わるとともに、地域住民が学生と交流したり留学生の支援を行ったりする機会を創出し、大学と地域が相互交流する環境づくりを推進する。

(具体例)
 - ・ 「アジア太平洋子ども会議」の活動と連携し、各国から招聘される子どもやその引率者の日本滞在中の活動を補助する役割を学生が担う国際交流プログラム など

- 大学の社会貢献活動を総合的に実施する全学的組織として、エクステンションセンター(*14)を設置し、社会貢献活動の積極的な推進と情報発信機能の強化を図る。

第8 教職員の確保

1 優秀な教員の確保

- 大学の目標とする教育の理念を共有し、教育に意欲的に取り組むことのできる質の高い教員を確保する。
- 特に、英語による授業など、大学の国際化を進めていくため、優秀な外国人教員を積極的に採用するとともに、学生のロール(役割)モデルとなることのできる優秀な女性教員を積極的に採用する。

2 優秀なスタッフの確保

- 教育プログラム全体の枠組みや位置づけを総合的にマネジメントできる有能なコーディネーターを確保する。
また、海外留学やインターンシップなどの充実・サポートを図る観点から、高度な英語運用能力やマネジメント能力を持った、企画力・行動力のある優秀なスタッフを配置する。

第9 改革の実施時期等

1 新学部の開設時期

- 平成23年4月開設予定

※現在の学部の学生募集は、平成23年度の入学生から募集停止予定

2 大学院の設置

- 新学部設置後に検討する。

3 大学の名称

- 今後、継続して検討する。

第10 新たな施設の整備

1 基本方針

- 大学の将来展望を視野に入れ、大学の特色と建物のデザインとの調和を図るなど、地域やアジア、世界の女性に開かれた交流拠点としての大学のイメージを創り出せるようなキャンパスを整備する。
- 現在の施設が老朽化していることを踏まえ、施設整備は速やかに実施する。

2 施設整備にあたっての留意点

- 講義室等の効率的な利用を踏まえた施設整備に努める一方、少人数教育を実践するために必要な講義室や演習室は十分に確保する。また、実践的な言語教育や情報処理教育を実施するための施設・設備の充実を図る。
- 学生の主体的な学習を支援する観点から、図書館については、利用可能な時間をできるだけ延長し、必要な図書や雑誌等の充実を図ることは勿論、最新の情報ネットワークを整備する。
- グローバル化に対応した魅力的なプログラムや社会人女性への再学習プログラムの提供、地域への施設の開放など、多目的の利用に対応可能な規模と充実した設備を備えた施設（講堂、社会貢献のための拠点施設など）を整備する。
- 日本の伝統的文化に対する理解を深め、精神的修養にも資するよう、茶道室や弓道場などの施設を整備する。
- 学生寮については、快適な居住空間に配慮するとともに、学生の共働・共生の生活が促進されるような構造とする。
また、学生同士や教員と学生が自由に語り合える開放的なスペースや、地域のトップリーダーによる講演会などのイベントが実施可能なスペースを確保する。

用語の解説

*1 サービス・ラーニング

教室での知的な学習と地域社会の現実的な課題への貢献活動を結びつけた経験学習のこと。地域社会の課題を解決するという社会的活動に、学生が教室で学んだ知識・技能を生かして取り組むとともに、体験を通じて学習内容について理解を深める学習法。アメリカの多くの教育機関では広く採用されている。

*2 学士課程教育

従来、大学4年間の教育は、一般的に「学部教育」といった「組織」に着目した呼び方がなされていた。しかし、国際的な共通理解として、学位は、大学が国際通用性のある大学教育の課程の修了に関わる知識・能力を習得したことの証明として授与するものであるため、その学位を与える課程(プログラム)に着目して整理し直した呼称。

*3 くさび型カリキュラム

低学年次に一般教育、高学年次に専門教育という階層型ではなく、学士課程教育の4年間を通じて、一般教育科目、専門教育科目の両方とも履修できるカリキュラムのこと。

*4 フィールドスタディ

様々な実体験を通じた現地(フィールド)での学習のこと。

*5 チームティーチング

複数の教員が協力して授業を行うこと。

*6 プロジェクトベースの実践学習

課題(プロジェクト)を設定し、それに対する企画から実施、評価に至るまでの一連の取り組みを体験させる学習のこと。

*7 コンソーシアム

社会や学生の多様化するニーズに対応していくため、近隣の大学がそれぞれの特徴を出し合い、単位互換や共同授業、社会人向けの公開講座を実施するなど、共同して取り組みを進める組織。

*8 セメスター制度

1学年複数学期制の授業形態。一つの授業を1年間通して実施する通年制の前期・後期などとは異なり、一つの授業を学期(セメスター)ごとに完結させる制度。

*9 GPA制度

米国で一般的に行われている学生の成績評価方法。一般的な運用方法は、①授業ごとの成績評価を5段階(A・B・C・D・F)で評価、それぞれに対して、4・3・2・1・0のグレード・ポイントを付与し、単位あたりの平均(GPA:Grade Point Average)を算出、②単位修得はDでも可能であるが、卒業のためには通算のGPAが2.0以上であることが必要、③3 Semester(1年半)連続してGPAが2.0未満の学生には、学習指導等を行い、それでも学力不振が続いた場合は退学勧告となる。

なお、このような取り扱いは、1 Semester(半年)に最低12単位、最高18単位の標準的な履修を課した上で成績評価し、行われるのが一般的。

*10 オフィスアワー

学生の質問や相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ指定する曜日・時間帯のこと。学生はその曜日・時間帯であれば、自由に教員の研究室(オフィス)を訪問することができる。

*11 フロアリーダー

この場合、学生寮において寮生を指導・サポートするため、選ばれた学生のこと。

*12 RA(レジデント・アシスタント)

この場合、留学生をはじめとした寮生の日常生活全般をサポートする学生スタッフのこと。

*13 アドミッション・オフィス

学生募集から入学者選抜までを一貫して行う専門組織のこと。

*14 エクステンションセンター

教育・研究機能の拡張(extension)として、生涯学習の推進や地域社会との連携などの大学の開放に取り組む組織。

福岡女子大学の抜本改革に向けた準備委員会委員名簿

(平成20年6月16日現在・外部有識者は50音順)

区分	氏名	役職名
県	◎ えびい えつこ 海老井 悦子	副知事
	あまの よしのり 天野 義則	私学学事振興局長
福岡女子大学	たかぎ まこと 高木 誠	福岡女子大学理事長兼学長
	かわべ ひろゆき 河部 浩幸	<ul style="list-style-type: none"> ・公立大学法人福岡女子大学理事 ・福岡商工会議所会頭 ・(株)九電工代表取締役会長
	○ さかもと かずいち 坂本 和一	<ul style="list-style-type: none"> ・公立大学法人福岡女子大学理事 ・立命館大学大学評価委員会委員長 ・前立命館アジア太平洋大学学長・学校法人立命館副総長
外部有識者	おおたに じゅんこ 大谷 順子	<ul style="list-style-type: none"> ・九州大学大学院言語文化研究院准教授 ・九州大学大学院人間環境学府准教授(兼任) ・九州大学アジア総合政策センター協力教員 ・(財)アジア女性交流・研究フォーラム客員研究員
	おかざき ともみ 岡崎 智己	・九州大学留学生センター副センター長
	おだ ゆきこ 織田 由紀子	<ul style="list-style-type: none"> ・日本赤十字九州国際看護大学教授 ・(財)アジア女性交流・研究フォーラム主席研究員(非常勤) ・国際協力機構(JICA)環境社会配慮審査委員
	かわしま けいじ 川島 啓二	・国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官
	ソ ヒョンフ 徐 賢燮	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県立大学国際情報学部教授 ・元駐福岡大韓民国総領事 ・元在日本韓国大使館参事官、元韓国外務省欧州局審議官
	とみやま まちこ 富山 真知子	<ul style="list-style-type: none"> ・国際基督教大学大学院教育学研究科長 ・国際基督教大学言語教育デパートメント教授
	なかつい いずみ 中津井 泉	<ul style="list-style-type: none"> ・リクルート「カレッジマネジメント」編集顧問 ・中央教育審議会大学分科会委員 ・元文部科学省国立大学法人評価委員会委員
	ポール スノードン Paul Snowden	・早稲田大学国際教養学部長
	まつだ みゆき 松田 美幸	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人麻生塾法人本部ディレクター ・国土交通省政策評価会委員 ・総務省政策評価・独立行政法人評価分科会臨時委員
	よしだ こういち 吉田 浩一	・(株)ベネッセコーポレーション九州事業所 高校・大学部 九州・沖縄地区責任者
	わだ みちよ 和田 美千代	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県立城南高等学校教頭 ・前公立大学法人福岡女子大学経営協議会委員 ・元福岡県立城南高校「ドリカムプラン」推進者

氏名欄の◎は委員長、○は副委員長を示す。

**福岡女子大学の抜本改革に向けた準備委員会
審議経過**

第1回

日時：平成20年6月16日(月)

- 議事：(1) 委員会運営について
(2) 基本計画について
- 学部学科の構成
 - 教育課程の編成方針
 - 教育のシステム、内容、方法 など

第2回

日時：平成20年7月11日(金)

- 議事：(1) 基本計画について
- 入学制度
 - 学生支援
 - 社会貢献 など
- (2) 福岡女子大学が検討した改革案について

第3回

日時：平成20年8月18日(月)

- 議事：基本計画素案(骨子)の検討について

第4回

日時：平成20年9月16日(火)

- 議事：基本計画(案)の検討について

公立大学法人福岡女子大学 中期計画変更に係る新旧対照表（案）

中期計画（現行）			中期計画（変更案）			変更箇所・理由
福岡女子大学中期計画 目次			福岡女子大学中期計画 目次			
中期目標	中期計画	頁	中期目標	中期計画	頁	
	前文	1		前文	1	
1. 教育	職場、家庭、地域など社会の様々な分野において、重要な役割を担うことができるよう、コミュニケーション能力、判断力、実行力を身に付けた女性を育成する。	2	1. 教育	職場、家庭、地域など社会の様々な分野において、重要な役割を担うことができるよう、コミュニケーション能力、判断力、実行力を身に付けた女性を育成する。	2	○前文の修正 福岡女子大学改革基本計画の策定及び新たな中期目標項目の設定に伴う文言の追加（別紙①）
	1. 教養教育 ①理解力・思考力・洞察力を育成する科目群の充実 ②社会において女性の能力を引き出す科目群の充実・強化 ③個別ゼミの拡充（教養ゼミの拡充） ④英語総合能力（読解・表現・聴解）を養成する科目群の強化 ⑤コンピュータによるデータ管理・文章編集・通信等の能力を養成する科目の拡充 ⑥ボランティア活動等の単位認定制度の導入 ⑦1年次から4年次までを通した、体系的なキャリア教育の実施	5		1. 教養教育 ①理解力・思考力・洞察力を育成する科目群の充実 ②社会において女性の能力を引き出す科目群の充実・強化 ③個別ゼミの拡充（教養ゼミの拡充） ④英語総合能力（読解・表現・聴解）を養成する科目群の強化 ⑤コンピュータによるデータ管理・文章編集・通信等の能力を養成する科目の拡充 ⑥ボランティア活動等の単位認定制度の導入 ⑦1年次から4年次までを通した、体系的なキャリア教育の実施	5	
	2. 専門教育 ①文学部：国際文化関連科目の充実 ②人間環境学部：各学科の特色が輝く教育システムの構築	7		2. 専門教育 ①文学部：国際文化関連科目の充実 ②人間環境学部：各学科の特色が輝く教育システムの構築	7	
	3. 大学院教育 ①文学研究科：様々な背景を有する学生支援のための教育環境の整備 ②人間環境学研究科：修士課程の特色ある教育システムの構築	8		3. 大学院教育 ①文学研究科：様々な背景を有する学生支援のための教育環境の整備 ②人間環境学研究科：修士課程の特色ある教育システムの構築	8	
	4. 教員の教育能力の向上 ①学生による授業評価の導入 ②教員の個人業績評価制度と任期制の導入 ③教員向けの教育指導研修の実施	9		4. 教員の教育能力の向上 ①学生による授業評価の導入 ②教員の個人業績評価制度と任期制の導入 ③教員向けの教育指導研修の実施	9	
	5. 優秀な学生の確保 ①多様な入試制度の導入 ②特待生制度の導入 ③入試広報活動の充実 ④社会人入試の充実	11		5. 優秀な学生の確保 ①多様な入試制度の導入 ②特待生制度の導入 ③入試広報活動の充実 ④社会人入試の充実	11	
	6. 成績評価 ①成績評価基準の明確化とGPA（Grade Point Average）の導入	12		6. 成績評価 ①成績評価基準の明確化とGPA（Grade Point Average）の導入	12	
	7. 学習及び就職支援体制の整備 ①補習授業の実施 ②就職活動の支援	13		7. 学習及び就職支援体制の整備 ①補習授業の実施 ②就職活動の支援	13	
2. 研究	大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。	14	2. 研究	大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。	13	○「8. 大学改革の推進」の削除 中期目標の変更により、中期目標項目「1. 教育」から大学改革の推進に関する内容が削除されたため。（別紙②）
	1. 特色ある研究の推進 ①学内外の共同研究プロジェクトの促進 ②研究予算の有効活用 ③外部研究資金の獲得 ④産学官連携の推進	14		1. 特色ある研究の推進 ①学内外の共同研究プロジェクトの促進 ②研究予算の有効活用 ③外部研究資金の獲得 ④産学官連携の推進	13	
3. 社会貢献	大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。	16	3. 社会貢献	大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。	15	
	1. 女性の全生涯を見通して捉えたキャリア教育・生涯教育 ①小中学校や高等学校との連携（青年期の教育支援） ②資格取得も含んだ再教育プログラム（リカレント教育）の提供（科目等履修制度の活用等）（就労期の教育支援） ③正規の授業開放による教育の実施（科目等履修制度の活用）（壮年・高齢期の学習支援） ④心身の健康や生き甲斐を追求する各種公開講座及びホームページによる情報提供の充実（壮年・高齢期の学習支援）	18		1. 女性の全生涯を見通して捉えたキャリア教育・生涯教育 ①小中学校や高等学校との連携（青年期の教育支援） ②資格取得も含んだ再教育プログラム（リカレント教育）の提供（科目等履修制度の活用等）（就労期の教育支援） ③正規の授業開放による教育の実施（科目等履修制度の活用）（壮年・高齢期の学習支援） ④心身の健康や生き甲斐を追求する各種公開講座及びホームページによる情報提供の充実（壮年・高齢期の学習支援）	17	
	2. 教育成果の活用による地域貢献および国際交流の推進 ①女性生涯学習研究センターへの改組と福岡女子大学人材バンクの開設 ②国際交流・留学生センターの設立	18		2. 教育成果の活用による地域貢献および国際交流の推進 ①女性生涯学習研究センターへの改組と福岡女子大学人材バンクの開設 ②国際交流・留学生センターの設立	17	
4. 業務運営	理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。	19	4. 業務運営	理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。	18	
	1. 運営体制の改善 ①学内資源の適正な配分と事務局機能の強化 ②安全衛生管理	20		1. 運営体制の改善 ①学内資源の適正な配分と事務局機能の強化 ②安全衛生管理	19	
	2. 人事の適正化 ①教員の個人業績評価システムの導入 ②教員全員への任期制の導入	21		2. 人事の適正化 ①教員の個人業績評価システムの導入 ②教員全員への任期制の導入	20	
5. 財務	経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。	21	5. 財務	経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。	20	
	1. 自己収入の増加 ①学生納付金の確保とあり方検討 ②学内における特別講座、有料公開講座等による収入の確保 ③外部研究資金の獲得	22		1. 自己収入の増加 ①学生納付金の確保とあり方検討 ②学内における特別講座、有料公開講座等による収入の確保 ③外部研究資金の獲得	21	
	2. 経費の抑制 ①人件費の抑制 ②管理運営業務の効率化（事務処理の効率化と光熱水費の節減）	23		2. 経費の抑制 ①人件費の抑制 ②管理運営業務の効率化（事務処理の効率化と光熱水費の節減）	22	
6. 評価	評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。	23	6. 評価	評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。	22	
	1. 評価の充実 ①自己点検・評価の実施と評価委員会等の評価結果の大学運営への反映 ②教員の個人業績評価システムの導入と評価結果の給与への反映	24		1. 評価の充実 ①自己点検・評価の実施と評価委員会等の評価結果の大学運営への反映 ②教員の個人業績評価システムの導入と評価結果の給与への反映	23	
7. 情報公開	情報公開を積極的に推進する。	24	7. 情報公開	情報公開を積極的に推進する。	23	
	1. 情報公開等の推進 ①大学情報の公開の推進 ②個人情報の保護	25		1. 情報公開等の推進 ①大学情報の公開の推進 ②個人情報の保護	24	
	その他中期計画において定める事項 Ⅰ. 収支計画予算及び資金計画予算 Ⅱ. 短期借入金限度額 Ⅲ. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 Ⅳ. 剰余金の使途 Ⅴ. その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	25	8. 大学改革の推進	「福岡女子大学改革基本計画」に基づき、平成二十三年度を目途に、学部学科の再編及び新たな教育システムの構築をはじめとする抜本改革に取り組む。	24	○「1. 大学改革の推進」①～⑦の追加 中期目標の変更により、新たな中期目標項目「8. 大学改革の推進」が設定されたため。（別紙③）
			1. 大学改革の推進 ①学部学科の再編 ②新たな教育システムの構築 ③海外学習及び海外からの留学生受入のための制度並びに支援体制の構築 ④教育の場としての学生寮の活用 ⑤多様な入試制度の導入及び入試体制の充実・強化 ⑥社会貢献機能の充実に向けた各種プログラム及び体制等の整備 ⑦大学運営に係る体制等の整備	27		
				その他中期計画において定める事項 Ⅰ. 収支計画予算及び資金計画予算 Ⅱ. 短期借入金限度額 Ⅲ. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 Ⅳ. 剰余金の使途 Ⅴ. その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	27	

中期計画（現行）	中期計画（変更案）
<p>前文</p> <p>福岡女子大学は、大正12年に設置された福岡県立女子専門学校に始まります。女子専門学校は当時の帝国大学にならう形で設置され、本学の前身は、日本で最初の公立の女子専門学校です。本学はこの伝統に立ち、常に新しい時代の教育研究を志しています。</p> <p>本学は平成18年4月から運営が公立大学法人に変わります。これに伴い新しい事業体として、平成18～23年度の中期目標を達成するために中期計画をここにまとめます。</p> <p>本学はすでに平成7年に、当時の家政学部を人間環境学部へ改組し、健康と生活環境を中心とする自然科学と技術の教育環境を整えました。また、文学部については、平成16年の県立大学独立行政法人化改革検討委員会による提言において、「学生にとって卒業後の進路が見えやすく、魅力のある教育研究分野」を工夫し、「人材育成の目標、提供する教育を明確にし、特徴を打ち出す」必要性を指摘されています。今回の法人化と中期計画においては、改めて大学全体として教育組織と教育内容を抜本的に見直します。</p> <p>女子大学の使命は、女性の潜在的な能力を掘り起こし、その能力を社会のあらゆる分野で生かし、わが国と世界の未来を拓くことにあります。世界が直面する環境問題や高齢社会の問題を解決する鍵となるのは、人口の半分を占める女性の生き方です。女性が活動する上で抱える就労等のさまざまな問題についても、女子大学として独自の取り組みを工夫し、男女共同参画を推進し社会に活力を与える責務を果たします。</p> <p>本文書は中期目標の1. 教育、2. 研究、3. 社会貢献、4. 業務運営、5. 財務、6. 評価、7. 情報公開の7つの項目にしたがい、それぞれ計画をまとめています。これらの中で特に強調したい特色は次のとおりです。</p> <p>私たちは教養教育を重視します。教養を通じて現代を生きる知恵を学び、思考力と理解力、洞察力を身につけます。また就学中に社会活動を実践し、女性の能力を引き出す授業内容を充実させ、共学大学では埋没しがちな女性の「自立性とリーダーシップ」を育てます。</p> <p>私たちは独自に、「女性の全生涯を見通して捉えたキャリア教育・生涯教育」のシステムを開発します。この教育では女性の全生涯を見渡す立場から、「①中学・高校から大学にわたる修学期、②就労・育児期、③壮年・高齢期」の代表的な三期間に分けて、それぞれに適切な学習プログラムを提供します。公立の女子大学として、女性の全生涯を真に捉える立場から、全女性にひとつの教育モデルを開発し提案します。</p>	<p>前文</p> <p>福岡女子大学は、大正12年に設置された福岡県立女子専門学校に始まります。女子専門学校は当時の帝国大学にならう形で設置され、本学の前身は、日本で最初の公立の女子専門学校です。本学はこの伝統に立ち、常に新しい時代の教育研究を志しています。</p> <p>本学は平成18年4月から運営が公立大学法人に変わります。これに伴い新しい事業体として、平成18～23年度の中期目標を達成するために中期計画をここにまとめます。</p> <p>本学はすでに平成7年に、当時の家政学部を人間環境学部へ改組し、健康と生活環境を中心とする自然科学と技術の教育環境を整えました。また、文学部については、平成16年の県立大学独立行政法人化改革検討委員会による提言において、「学生にとって卒業後の進路が見えやすく、魅力のある教育研究分野」を工夫し、「人材育成の目標、提供する教育を明確にし、特徴を打ち出す」必要性を指摘されています。今回の法人化と中期計画においては、改めて大学全体として教育組織と教育内容を抜本的に見直します。</p> <p>女子大学の使命は、女性の潜在的な能力を掘り起こし、その能力を社会のあらゆる分野で生かし、わが国と世界の未来を拓くことにあります。世界が直面する環境問題や高齢社会の問題を解決する鍵となるのは、人口の半分を占める女性の生き方です。女性が活動する上で抱える就労等のさまざまな問題についても、女子大学として独自の取り組みを工夫し、男女共同参画を推進し社会に活力を与える責務を果たします。</p> <p>本文書は中期目標の1. 教育、2. 研究、3. 社会貢献、4. 業務運営、5. 財務、6. 評価、7. 情報公開の7つの項目にしたがい、それぞれ計画をまとめています。これらの中で特に強調したい特色は次のとおりです。</p> <p>私たちは教養教育を重視します。教養を通じて現代を生きる知恵を学び、思考力と理解力、洞察力を身につけます。また就学中に社会活動を実践し、女性の能力を引き出す授業内容を充実させ、共学大学では埋没しがちな女性の「自立性とリーダーシップ」を育てます。</p> <p>私たちは独自に、「女性の全生涯を見通して捉えたキャリア教育・生涯教育」のシステムを開発します。この教育では女性の全生涯を見渡す立場から、「①中学・高校から大学にわたる修学期、②就労・育児期、③壮年・高齢期」の代表的な三期間に分けて、それぞれに適切な学習プログラムを提供します。公立の女子大学として、女性の全生涯を真に捉える立場から、全女性にひとつの教育モデルを開発し提案します。</p> <p><u>＜平成21年〇月〇日変更（追加）＞</u> <u>平成20年11月、変化の時代に柔軟に対応できる豊かな知識と確かな判断力、しなやかな適応力を持ち、アジアや世界の視点に立って、国内はもとより、海外の国や地域において、より良い社会づくりに貢献することのできる女性の育成を改革の基本理念とする「福岡女子大学改革基本計画」が策定・公表されました。これに伴い、中期目標の項目に「8. 大学改革の推進」が新たに追加されました。</u> <u>私たちは、この項目にしたがって中期計画を変更し、新しい時代にふさわしい福岡女子大学を実現するため、抜本改革に全力で取り組みます。</u></p>

中期計画(現行)								中期計画(変更案)							
福岡女子大学 1-8															
中期目標	項目	教育													
中期計画	項目	大学改革の推進 福岡県とアジア諸国とのネットワークの知的拠点となる大学づくりを進め、国際社会で活躍できる高度専門職業人を育成するため、理事長のもと、福岡女子大学の教育組織及び教育内容の抜本的な改革を推進する。						(削 除)							
	実施事項	1. 改革案の検討・作成													
中期計画内容															
1	実施事項	改革案の検討・作成													
	内容	・理事長のもと、全学的な検討のための組織を立ち上げて検討を行う。 ・労働市場や学生のニーズ等、マーケティングを行う。 ・学部・大学院を含め、大学全体の教育組織、教育内容を見直す。 ・19年度までに改革案を検討・作成し、中期計画の変更を行う。													
	評価指標	指標						達成目標							
		改革案の作成						平成19年度中に作成							
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考							
調査・分析	→														
改革案の検討・作成		→													
変更後の中期計画の遂行							→								

中期目標	項目	大学改革の推進
中期計画	項目	大学改革の推進 「福岡女子大学改革基本計画」に基づき、次の事項を改革の柱として、平成23年度の新学部開設に向け、全学を挙げて改革推進に取り組む。 ・グローバル化時代に対応した学部学科の再編 ・自らの関心に応じて学習できる弾力的な教育システムの導入 ・これからの社会に求められる普遍的な能力を培う「国際共生プログラム」を実施 ・外国語によるコミュニケーション能力の育成 ・学外の教育リソースを活用した体験型の学習環境の創出 ・教育の場としての学生寮 ・社会貢献機能の充実
	実施事項	1. 学部学科の再編 2. 新たな教育システムの構築 3. 海外学習及び海外からの留学生受入のための制度並びに支援体制の構築 4. 教育の場としての学生寮の活用 5. 多様な入試制度の導入及び入試体制の充実・強化 6. 社会貢献機能の充実に向けた各種プログラム及び体制等の整備 7. 大学運営に係る体制等の整備

中期計画内容

1	実施事項	学部学科の再編						
	内容	グローバル化時代の課題に幅広く対応できるよう、現在の2学部5学科を1学部3つのコース(「国際」「環境」「食・健康」の3つの課題に応じたコース)に再編する。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	新学部認可申請				→			
2	実施事項	新たな教育システムの構築						
	内容	グローバル化する社会で自らにふさわしい生き方を実現するために必要な能力と専門性を身に付けることができるよう、主体的な学びと幅広い学びを重視した実践的な教育システムを構築する。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	国際共生プログラムなど全学共通教育課程の編成・実施				編成	→	実施	
	専門教育課程(コース・専攻分野)の編成・実施				編成	→	実施	
	学生参加型少人数教育、体験型学習の充実					→		
	外国語コミュニケーション能力育成のための教育手法導入				準備	→	実施	
	国内外の大学・企業等との連携強化					→		
	履修システム・履修指導制度・体制の構築				準備	→	実施	
						→		

中期計画内容								
3	実施事項	海外学習及び海外からの留学生受入のための制度並びに支援体制の構築						
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国際舞台で通用する人材を育成するため、海外学習プログラム(交換留学、語学研修、フィールドスタディなど)を整備するなど海外学習制度を構築するとともに、質の高い留学生を受け入れるための教育プログラムを整備する。 ・奨学基金を創設し、海外学習及び海外からの留学生受入れの支援体制を構築する。 						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	海外学習制度の構築				準備	→	実施	
	奨学基金の確保						→	
	留学生受入に係る教育プログラム・支援体制の構築				準備	→	実施	
4	実施事項	教育の場としての学生寮の活用(原則1年間の全寮制教育)						
	内容	異文化理解力、コミュニケーション能力、リーダーシップなどの育成を図るためのプログラムを整備するとともに、学生寮運営の仕組みを構築する。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	全寮制の教育プログラムの整備				整備	→	実施	
5	実施事項	多様な入試制度の導入及び入試体制の充実・強化						
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀かつ多様な学生の確保のため、多様な入試制度を導入する。 ・入試業務全体を統括するアドミッションオフィスを設置するとともに、高等学校等へのPR活動、オープンキャンパスの充実等、積極的な情報発信活動を展開する。 						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	多様な入学者選抜方法の検討・実施				検討	→	実施	
	アドミッションオフィスの設置					→		
	積極的な情報発信活動の展開						→	

中期計画内容								
6	実施事項	社会貢献機能の充実にに向けた各種プログラム及び体制等の整備						
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の特色を活かし、社会人教育や再就職支援プログラムの提供など、女性の一生涯を対象とした再学習拠点としての機能を充実する。 ・大学と地域が相互交流する環境づくりを推進する。 ・社会貢献活動の積極的な推進と情報発信機能の強化を図るため、大学の社会貢献活動を総合的に実施する全学的組織としてエクステンションセンターを設置する。 						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	社会人への教育プログラム等の整備							
	地域交流活動の検討・実施				検討		実施	
	エクステンションセンターの設置							
7	実施事項	大学運営に係る体制等の整備						
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な教職員の確保に取り組むとともに、事務局体制を整備する。 ・新学部開設に伴う教育設備等の整備に取り組む。 						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	外国人教員や女性教員の積極的確保							
	事務局体制の整備・強化				整備		強化	
	教育設備等の整備							

公立大学法人福岡女子大学中期計画

平成18年4月1日

公立大学法人福岡女子大学

福岡女子大学中期計画 目次

中期目標	中期計画	頁
1. 教育 職場、家庭、地域など社会の様々な分野において、重要な役割を担うことができるよう、コミュニケーション能力、判断力、実行力を身に付けた女性を育成する。	前文	1
	1. 教養教育 理解力・思考力・洞察力を育成する科目群の充実 社会において女性の能力を引き出す科目群の充実・強化 個別ゼミの拡充（教養ゼミの拡充） 英語総合能力（読解・表現・聴解）を養成する科目群の強化 コンピュータによるデータ管理・文章編集・通信等の能力を養成する科目の拡充 ボランティア活動等の単位認定制度の導入 1年次から4年次までを通した、体系的なキャリア教育の実施	2
	2. 専門教育 文学部：国際文化関連科目の充実 人間環境学部：各学科の特色が輝く教育システムの構築	5
	3. 大学院教育 文学研究科：様々な背景を有する学生支援のための教育環境の整備 人間環境学研究科：修士課程の特色ある教育システムの構築	7
	4. 教員の教育能力の向上 学生による授業評価の導入 教員の個人業績評価制度と任期制の導入 教員向けの教育指導研修の実施	8
	5. 優秀な学生の確保 多様な入試制度の導入 特待生制度の導入 入試広報活動の充実 社会人入試の充実	9
	6. 成績評価 成績評価基準の明確化と GPA（Grade Point Average）の導入	11
	7. 学習及び就職支援体制の整備 補習授業の実施 就職活動の支援	12
2. 研究 大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。	8. 大学改革の推進 改革案の検討・作成	13
	1. 特色ある研究の推進 学内外の共同研究プロジェクトの促進 研究予算の有効活用 外部研究資金の獲得 産学官連携の推進	14
3. 社会貢献 大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。	1. 女性の全生涯を見通して捉えたキャリア教育・生涯教育 小中学校や高等学校との連携（青年期の教育支援） 資格取得も含んだ再教育プログラム（リカレント教育）の提供（科目等履修生制度の活用等）（就労期の教育支援） 正規の授業開放による教育の実施（科目等履修生制度の活用）（壮年・高齢期の学習支援） 心身の健康や生き甲斐を探究する各種公開講座及びホームページによる情報提供の充実（壮年・高齢期の学習支援）	16
	2. 教育成果の活用による地域貢献および国際交流の推進 女性生涯学習研究センターへの改組と福岡女子大学人材バンクの開設 国際交流・留学生センターの設立	18
4. 業務運営 理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。	1. 運営体制の改善 学内資源の適正な配分と事務局機能の強化 安全衛生管理	19
	2. 人事の適正化 教員の個人業績評価システムの導入 教員全員への任期制の導入	20
5. 財務 経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。	1. 自己収入の増加 学生納付金の確保とあり方検討 学内における特別講座、有料公開講座等による収入の確保 外部研究資金の獲得	21
	2. 経費の抑制 人件費の抑制 管理運営業務の効率化（事務処理の効率化と光熱水費の節減）	22
6. 評価 評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。	1. 評価の充実 自己点検・評価の実施と評価委員会等の評価結果の大学運営への反映 教員の個人業績評価システムの導入と評価結果の給与への反映	23
7. 情報公開 情報公開を積極的に推進する。	1. 情報公開等の推進 大学情報の公開の推進 個人情報の保護	24
	その他中期計画において定める事項 ・ 収支計画予算及び資金計画予算 ・ 短期借入金の限度額 ・ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・ 剰余金の使途 ・ その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	25

前文

福岡女子大学は、大正12年に設置された福岡県立女子専門学校に始まります。女子専門学校は当時の帝国大学にならう形で設置され、本学の前身は、日本で最初の公立の女子専門学校です。本学はこの伝統に立ち、常に新しい時代の教育研究を志しています。

本学は平成18年4月から運営が公立大学法人に変わります。これに伴い新しい事業体として、平成18～23年度の中期目標を達成するために中期計画をここにまとめます。

本学はすでに平成7年に、当時の家政学部を人間環境学部に改組し、健康と生活環境を中心とする自然科学と技術の教育環境を整えました。また、文学部については、平成16年の県立大学独立行政法人化改革検討委員会による提言において、「学生にとって卒業後の進路が見えやすく、魅力のある教育研究分野」を工夫し、「人材育成の目標、提供する教育を明確にし、特徴を打ち出す」必要性を指摘されています。今回の法人化と中期計画においては、改めて大学全体として教育組織と教育内容を抜本的に見直します。

女子大学の使命は、女性の潜在的な能力を掘り起こし、その能力を社会のあらゆる分野で生かし、わが国と世界の未来を拓くことにあります。世界が直面する環境問題や高齢社会の問題を解決する鍵となるのは、人口の半分を占める女性の生き方です。女性が活動する上で抱える就労等のさまざまな問題についても、女子大学として独自の取り組みを工夫し、男女共同参画を推進し社会に活力を与える責務を果たします。

本文書は中期目標の1. 教育、2. 研究、3. 社会貢献、4. 業務運営、5. 財務、6. 評価、7. 情報公開の7つの項目にしたがい、それぞれ計画をまとめています。これらの中で特に強調したい特色は次のとおりです。

私たちは教養教育を重視します。教養を通じて現代を生きる知恵を学び、思考力と理解力、洞察力を身につけます。また就学中に社会活動を実践し、女性の能力を引き出す授業内容を充実させ、共学大学では埋没しがちな女性の「自立性とリーダーシップ」を育てます。

私たちは独自に、「女性の全生涯を見通して捉えたキャリア教育・生涯教育」のシステムを開発します。この教育では女性の全生涯を見渡す立場から、「①中学・高校から大学にわたる修学期、②就労・育児期、③壮年・高齢期」の代表的な三期間に分けて、それぞれに適切な学習プログラムを提供します。公立の女子大学として、女性の全生涯を真に捉える立場から、全女性にひとつの教育モデルを開発し提案します。

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	<p>教養教育</p> <p>女子大学の使命として、学生に一個の人間として自分がどうあるべきか、社会にどう参画していくかを考えることのできる高い教養を身に付けさせる。この教養教育によって、学生に今自分が置かれている状況を見極めさせ、どのような目標に向かって進むべきかを考えさせ、目標実現のために主体的、創造的に行動していく実践力をもたせる。</p> <p>また、人生観・職業観を育てるキャリア意識教育を行い、学生に自立した女性としての自己を確立させ、学生一人一人のキャリア実現を図る。</p>
	実施事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 理解力・思考力・洞察力を育成する科目群の充実 2. 社会において女性の能力を引き出す科目群の充実・強化 3. 個別ゼミの拡充(教養ゼミの拡充) 4. 英語総合能力(読解・表現・聴解)を養成する科目群の強化 5. コンピュータによるデータ管理・文章編集・通信等の能力を養成する科目の拡充 6. ボランティア活動等の単位認定制度の導入 7. 1年次から4年次までを通した、体系的なキャリア教育の実施

中期計画内容							
1	実施事項	理解力・思考力・洞察力を育成する科目群の充実					
	内容	学生に現代社会を力強く生き抜く能力をつけさせる教養教育を行うために、現在の全学共通科目のうち、総合講座と個別講義の科目を再編統合する。(「異文化理解と国際化」「社会生活と法」「生命と倫理」などの科目を中心にした再編統合)					
	評価指標	指標			達成目標		
		学生の成績			B以上60%		
		学生による授業評価			4以上50%		
		個人業績評価(授業活動)			B以上75%		
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23
総合講座と個別講義の再編統合	立案 →		実施		検証 →		教務部会で立案・実施状況の検証。
2	実施事項	社会において女性の能力を引き出す科目群の充実・強化					
	内容	日本及び世界における女性の活動を広く歴史、社会構造・制度、文化面から見る科目群を充実させる。(「女性の現状」「女性と社会」など)					
	評価指標	指標			達成目標		
		改善科目数			3科目開講		
		学生の成績			B以上60%		
		学生による授業評価			4以上50%		
	個人業績評価(授業活動)			B以上75%			
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
新科目群の強化・充実	立案 →		実施		検証 →		平成18年度に立案するが、開講可能科目は逐次開講する。

3	実施事項	個別ゼミの拡充(教養ゼミの拡充)					
	内容	少人数教育の「個別ゼミ」を拡充する。(「近現代日本女性史」「日本の政治と社会」「現代社会における科学技術(科学技術の現代社会での役割)」「身の回りの環境問題」などの内容を中心にした拡充)。これによって作文能力・討論能力・プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力を向上させ、リーダーシップを備えた女性を育成し、学生一人一人のキャリア実現を図る。					
	評価指標	指標					達成目標
		学生の成績					B以上60%
		学生による授業評価					4以上50%
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23
個別ゼミの拡充	立案		実施		検証		教務部会で立案・実施状況の検証
4	実施事項	英語総合能力(読解・表現・聴解)を養成する科目群の強化					
	内容	国際社会において高いキャリアを実現させるために、英語能力を養成する科目群を強化する。					
	評価指標	指標					達成目標
		TOEIC取得点数					文学部 ・英文学科 650点以上 80% ・国文学科 500点以上 80% 人間環境学部 500点以上 80%
		学生の成績					B以上60%
		学生による授業評価					4以上50%
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
科目群の設置・実施	立案		実施		点検	評価	TOEICプロジェクトの教員を中心に立案・実施・目標点達成状況の点検評価
5	実施事項	コンピュータによるデータ管理・文書編集・通信等の能力を養成する科目の拡充					
	内容	高度情報社会において高いキャリアを実現させるために、情報処理能力を養成する科目を拡充する。(「情報科学の基礎と演習」を中心にした拡充)					
	評価指標	指標					達成目標
		情報処理資格試験の受験率・合格率					受験率 在学生の50% 合格率 60%
		学生の成績					B以上60%
		学生による授業評価					4以上50%
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
科目の検討・立案・実施	立案		実施		検証		情報処理関係各種検定試験合格者数によって評価

6	実施事項	ボランティア活動等の単位認定制度の導入						
	内容	学生の社会性や協調性、行動力、指導力を養成するために、ボランティア活動などのさまざまな自主的な活動について単位認定を行う制度を導入する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		ボランティア先の学生に対する評価					良好評価50%以上	
		学生の成績					B以上60%	
		学生による授業評価					4以上50%	
個人業績評価(授業活動)					B以上75%			
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考	
認定内容・単位数の設定	設定		実施		検証		実施結果の検証	
7	実施事項	1年次から4年次までを通した、体系的なキャリア教育の実施						
	内容	<p>1年次学生に対して、人生観・職業観を育成する教育を行う。(キャリア・ガイダンス)</p> <p>2年次学生に対して、適性・進路を選択させる教育を行う。(キャリア・デザイン)</p> <p>3年次学生に対して、自己確立・専門性の深化・職業技能の習得に役立つさまざまな機会を提供する。(キャリア・トレーニング)</p> <p>4年次学生に対して、進路実現の活動を最後まで支援する。(キャリア・リアライゼーション)</p> <p>学生の就職希望進路を公務員・教員・一般企業の3種類に大別し、それぞれに応じた講座(公務員養成講座・教員試験対策講座・教養試験対策講座)を提供する。</p>						
	評価指標	指標					達成目標	
		開設科目数					最大8科目(平成19年度より順次開講)	
		学生の成績					B以上60%	
		学生による授業評価					4以上50%	
個人業績評価(授業活動)					B以上75%			
インターンシップ参加者数(率) インターンシップ先アンケート					参加率30%以上 良好評価60%以上			
就職関連講座受講者数(率) 公務員・教員試験合格率・企業内定率					平成22年度までに在学生の60% 公務員合格者数 6年間に50人以上 公私立教員採用者 6年間に50人以上 企業内定率95%以上			
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考	
体系的なキャリア教育の実施	立案		実施		検証		キャリア教育プロジェクトの教員を中心に立案・実施し、就職率等によって検証	
インターンシップの充実								
就職関連講座の企画・実施	立案		実施		検証		キャリア教育プロジェクトの教員を中心に立案・実施し、就職率等によって検証	

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	<p>専門教育</p> <p>学生が卒業後に安定したキャリアを実現できるように、専門教育を狭い専門性に閉じこめず、関連分野の素養を併せ向上させるカリキュラムとする。実施面では、小規模大学の特性を生かした少人数教育によりきめ細かな指導体制で当たる。</p> <p>1. 文学部 国文学・英文学の基礎的知識とともに、今日の高度情報化国際社会に対応できる高い語学力と国際性・社会性・文化理解力を備えた学生を育てる。 全学的な「大学改革の推進」(中期計画・項目1-8)に沿った抜本的改革を行う。</p> <p>2. 人間環境学部 人間環境学部では自然科学分野を統合して教育し、人の健康と環境の関係についての知識と技術を有する人材を育成する。</p>
	実施事項	<p>1. 文学部:国際文化関連科目の充実</p> <p>2. 人間環境学部:各学科の特色が輝く教育システムの構築</p>

中期計画内容								
1	実施事項	文学部:国際文化関連科目の充実						
	内容	国際社会における「人間と文化」の相互関係を理解し、多文化共生の方法を探ると同時に、自国の特色ある文化の創造に寄与する人材を養成するために、国際文化科目を充実する。ここでは広義の文化(社会・経済・政治・思想・芸術)を理解する総合的知識を与える授業を行う。 (「国際関係論」「国際政治学」「国際経済学」「国際社会学」など)						
	評価指標	指標					達成目標	
		改善科目数					平成21年度までに5科目以上	
		学生の成績					B以上60%	
		学生による授業評価					4以上50%	
		個人業績評価(授業活動)					B以上75%	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	国際文化関連科目の充実	検討			実施			文学部の抜本的改革と連動して、検討・実施
	教育効果の検証と改善							

2	実施事項	人間環境学部:各学科の特色が輝く教育システムの構築						
	内容	<p>自然科学と技術の立場から「健康な暮らしと環境」を学ぶことを本学部の専門教育の柱とする。「総合理学」、「栄養と食・健康」、「生活環境の設計・管理」の3つの視点からなる3学科において、それぞれ学問・技術の特色を伸ばす教育システムをつくる。</p> <p>環境理学科:生命と環境に関する基礎教育を行い、各種環境問題について科学的対処能力を持った人材を育成し、環境・バイオ・情報系企業、環境行政や理科教員等への就職を目指す。 ①基礎理科教育の徹底:数学、化学、物理あるいは生物を高校で履修していない学生などに対して、正規の授業を補完する基礎的な授業や補習授業の新設・充実を行う。 ②総合理学的な専門教育の実施:現行の2履修コース制(生命科学履修コースと物質履修コース)を統合し、生物学・化学・物理学・情報科学の4分野すべての専門教育を必修として「生命と環境」を総合的に扱う幅広い応用能力を養成するカリキュラム編成を行う。 ③キャリア教育の推進:総合理学教育を就職に結びつけるための就職支援教育(環境や情報関連の資格獲得のための教育プログラムなど)を実施する。</p> <p>栄養健康科学科:食と人、健康、生活・自然環境に関する基礎教育を行い、食と栄養の専門教育を充実させ、食環境づくりに貢献できる人材を養成し、管理栄養士・栄養教諭等としての就職を支援する。 ①管理栄養士・栄養教諭の養成プログラムの充実:系統的な専門科目の配置、専門科目の理解に必須の基礎科目の充実、個別指導の徹底により、知識・技術ともに真に実力のある管理栄養士・栄養教諭の養成を図る。 ②食育ボランティア活動の推進:管理栄養士の役割・重要性を自覚させるため、在学中より、本学で組織された「食育ボランティア」を中心に専門を生かせる地域活動に積極的に参加させ、地域への関わりを深めることを図る。これら活動を授業の一環として、単位化する。 ③キャリア教育の推進:卒業生へのキャリア教育・再教育を充実させる。</p> <p>生活環境学科:健康で快適な「生活環境」の設計と管理について、専門知識と実践的な応用能力を養い、住宅インテリア・生活材料・環境系企業、家庭科教員等への就職を目指す。 ①履修コース調査・点検:生活環境における諸問題を「総合的に解決する能力」の養成に主眼を置いた2履修コース(H15年度設置の生活デザイン履修コースと生活環境管理履修コース)の実施状況を調査し、平成20年にはカリキュラム改編を行う。 ②キャリア教育の推進:インテリアプランナーやの2級建築士等の受験資格取得のためのカリキュラムの実施状況を調査し、平成20年にはカリキュラム改編の総合的な点検を行う。</p>						
	評価指標	指標				達成目標		
		学生の成績				B以上60%		
		学生による授業評価				4以上50%		
		個人業績評価(授業活動)				B以上75%		
		管理栄養士国家試験合格率				平成18年度の新試験システムにおいて、全国平均を大幅に上回る国家試験合格率。平成19年度に目標値を設定。		
		インテリアプランナー資格試験合格率				30%以上(全国平均25%)		
		2級建築士資格試験合格率				20%以上(全国平均15%)		
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	学科のカリキュラム等の検討							学部将来計画作業部会や学科将来計画作業部会等での企画・検討
	実施・改善							学部将来計画作業部会や学科将来計画作業部会等での改善等の検討
	学科のカリキュラム等の見直し							学部将来計画作業部会や学科将来計画作業部会等でのカリキュラム等の検討

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	<p>大学院教育</p> <p>学部教育で培った基礎知識を基に、大学院においては、地域あるいは国際的にも通用する高度な専門知識・技術を教授し、将来、教育研究分野においてリーダー的役割を担う人材を育てる。</p> <p>1. 文学研究科 女性のライフサイクルを考慮した教育環境を提供し、高等教育研究機関において、国文学・英文学の教育者・研究者として活躍する高度専門職業人を育成する。</p> <p>2. 人間環境学研究科 高度専門職業人等の養成機能をもつ研究科・修士課程をさらに活性化するために、生活者の観点から人の健康と環境とのかかわりあいを解明する特色ある教育を推進し、人間の社会活動や健康に関連する分野でリーダーとなる人材を養成する。</p>
	実施事項	<p>1. 文学研究科: 様々な背景を有する学生支援のための教育環境の整備</p> <p>2. 人間環境学研究科: 修士課程の特色ある教育システムの構築</p>

中期計画内容								
1	実施事項	文学研究科: 様々な背景を有する学生支援のための教育環境の整備						
	内容	<p>学部生と違って大学院生(仕事をもつ社会人学生も含めて)の場合に特に必要なことは、結婚・出産・育児等の女性のライフスタイルに配慮した教育を提供することである。女性の高度専門職業人を積極的に育成するために、様々な背景を持つ大学院生(社会人学生等)の受け入れ体制(夜間・休日開講等)の工夫を行う。</p>						
	評価指標	指標					達成目標	
		学生の成績					B以上60%	
		学生による授業評価					4以上50%	
	個人業績評価(授業活動)					B以上75%		
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考	
夜間・休日開講等、受け入れ体制の工夫	実施						文学研究科学務部会および文学部将来計画作業部会で検討・実施	
				検証と改善				
3	実施事項	人間環境学研究科: 修士課程の特色ある教育システムの構築						
	内容	<p>人間環境学研究科においては、基礎科学の知識にたち、広い視野と専門性を持ち、特色ある各分野で課題を解決する能力を養う。本学独自の「環境」と「健康」が結合した分野において、地域社会で活躍できる高度の専門知識をもつ人材を育成する。</p> <p>環境理学専攻: 環境物質の特性及びこれが生命環境に及ぼす影響に関して専門教育を行い、環境と生命に関する応用能力及び問題解決能力を養成する。公務員や企業の自然科学系専門技術職、理科教員(専修免許)等を育成して、環境問題解決に貢献する。</p> <p>栄養健康科学専攻: 人間栄養学の実践を理解し、研究の計画・実施・報告ができる能力を養う。また、食品の開発や栄養効果等の解明、あるいは保健・医療・福祉のチーム医療に参画できる高度な知識と実践力を養う。</p> <p>生活環境学専攻: 生活者サイドからの、快適で安全・健康な生活環境の創造、およびその維持・管理をテーマとした教育を行う。生活環境に関する公的機関や企業の専門技術職、家庭科教員(専修免許)、大学等での研究者・指導者となる人材を送り出す。</p>						
	評価指標	指標					達成目標	
		教育プログラム申請数					文科省『『魅力ある大学院教育』イニシアチブ』等へ、毎年度、1件程度の申請	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	研究科・専攻のカリキュラム等の検討	→						人間環境学研究科の学務部会、学部将来計画作業部会等で企画・検討
研究科・専攻のカリキュラム等の実施・改善								
研究科・専攻のカリキュラム等の見直し								

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	教員の教育能力の向上 ファカルティ・デベロップメント(FD)及び授業評価によって教育の質の充実を図る。
	実施事項	1. 学生による授業評価の導入 2. 教員の個人業績評価制度と任期制の導入 3. 教員向けの教育指導研修の実施

中期計画内容								
1	実施事項	学生による授業評価の導入						
	内容	授業内容をわかりやすく学生に伝え、学習の到達目標等を明示したシラバスの作成を実施する。これを用いた、より客観的な評価が可能な「学生による授業評価」の仕組みを導入する。「学生による授業評価」は、教員の授業改善の資料として用いるとともに、教員業績評価の教育分野の評価にも利用する。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	実施・改善		実施					教務部会(FD小部会)等で検討・実施
				検討・改善				
2	実施事項	教員の個人業績評価制度と任期制の導入						
	内容	教員の個人業績評価を導入することにより、教員の教育目標を明確にし、達成度等の事後評価を徹底する。また、教員の任期制を導入する。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	実施・改善							平成17年度の試行結果を受け、評価を実施する。
3	実施事項	教員向けの教育指導研修の実施						
	内容	現在、授業の教授法は教員個人の改善努力によっており、教員相互の情報交換が十分ではないので、全教員を対象とした教育指導研修(教員相互の授業参観等も含む)を実施する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		FD研修会等教員参加率					参加率100%	
		学生による授業評価					4以上50%	
		個人業績評価(授業活動)					B以上75%	
他の教員も使用できる教材・学習指導法の開発					23年度までに6件			
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考	
制度の構築								
実施・改善								

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	<p>優秀な学生の確保</p> <p>質の高い学生、潜在的能力を持った学生を確保するために、入試方法の改善等を実施する。あわせて広報活動を強化し、高校訪問等を積極的に行い、入学志望者の掘り起こしにつとめる。また、生涯教育の期待に応えるために、社会人入試の一層の充実を図る。</p>
	実施事項	<p>1. 多様な入試制度の導入</p> <p>2. 特待生制度の導入</p> <p>3. 入試広報活動の充実</p> <p>4. 社会人入試の充実</p>

中期計画内容								
1	実施事項	多様な入試制度の導入						
	内容	学ぶ意欲を持った優秀な学生を確保するために、従来型の入試に加えて多様な入試制度を工夫する。センター試験の多様な活用も検討する。						
	評価指標	指標			達成目標			
		受験の実施方法の改善			センター入試必須科目の増加。平成19年度から、体制の整った学科(または学部)による、多様な入試制度の先行実施			
		受験倍率(受験者数/定員)			3.5倍以上			
		辞退率=辞退者数/合格者数(追加合格除く)			15%以下			
		センターランク(代々木ゼミ)			70以上			
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	制度の構築		→					
	広報活動の充実						→	
一部先行実施							体制の整った学部・学科から試験的に先行実施する。	
追跡調査・検討							卒業時点で、当該入試入学者の成績・課外活動・就職状況を調査する。	
2	実施事項	特待生制度の導入						
	内容	本学の中期目標の理念に合った優秀な学生を大学全体として育てるために、特待生選抜入試及び在校生を対象とした特待生制度を導入する。						
	評価指標	指標			達成目標			
		受験倍率			5倍以上			
		辞退率=辞退者数/合格者数(追加合格除く)			5年平均10%以下			
		在学生の平均成績			B以上60%(全在学生平均)			
	国家試験合格率			管理栄養士:平成18年度の新試験システムにおいて、全国平均を大幅に上回る国家試験合格率。平成19年度に目標値を設定。				
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	特待生選抜入試			実施				平成19年度入学生のために18年度内に入学選抜試験を実施。
	在校生特待生制度導入実施	検討	→		導入実施			
				検討・改善	→			

3	実施事項	入試広報活動の充実						
	内容	<p>本学が実施する入学試験選抜内容を広く周知するため、大学HPへの掲載、オープンキャンパスの実施や新聞社主催の大学説明会への参加、教職員や在学生の高等学校への訪問や高大連携プログラムの企画、大学案内・募集要項の配布等の多面的な活動を行う。大学の全教職員が取り組む。</p>						
	評価指標	指標			達成目標			
		高校訪問数及びアンケート			年間30校 良好評価 80%			
		入試説明会件数及びアンケート			毎年15件以上 良好評価 80%			
		出前講義数及びアンケート			毎年15件以上 良好評価 80%			
		オープンキャンパス参加者数及びアンケート			毎年600人以上 良好評価 80%			
志願者数(志願倍率)、受験者数(受験倍率)			志願者数(志願倍率) 990人(5.5倍)以上 受験者数(受験倍率) 630人(3.5倍)以上					
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考	
実施・改善								
4	実施事項	社会人入試の充実						
	内容	<p>社会人のライフステージ(ライフサイクル)にあわせた教育サービスを提供するために、学部・大学院への社会人受け入れの体制を整備する。特に学部においては一般県民への広報活動を強化し、大学院においては、現職高校教員の受け入れを図り、県内の中等教育機関との連携を進める。</p>						
	評価指標	指標			達成目標			
		現職高校教員受け入れ			平成20年度までに教育機関と協議し、現職教員の受け入れ枠を確保			
	社会人入試の受験者数			平成20年度から23年まで、年平均2名以上				
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	広報活動の充実							履修年限の弾力化を平成19年から実施。平成19年度までに社会人入試のための各種パンフレット類を作製し、広報
中高教員の大学院入学推進								
社会人入学者への支援体制の確立								

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	成績評価 学生の学習意欲向上を図るとともに、進路指導などに活用するため、新たな成績評価基準を導入し、厳格に実施する。
	実施事項	成績評価基準の明確化とGPA(Grade Point Average)の導入

中期計画内容								
1	実施事項	成績評価基準の明確化とGPA(Grade Point Average)の導入						
	内容	<p>全学的に明確な成績評価基準を設け、評価を厳格に実施する。 学生の成績を4段階(A、B、C、D)評価にしてそれぞれに3、2、1、0のGrade Pointを与えて、ここから算出した単位あたりの平均値(GPA)を学生指導に活用する。 成績評価基準とGPA制度についてシラバスに明記する。</p> <p>※GPAの導入により、学生も自分の全体の成績が数値でわかり、学習意欲が高まると期待されるほか、履修登録単位数を自主的に制限したり、教員も適正な成績評価を意識するようになるなどのメリットがある。</p>						
	評価指標	指標					達成目標	
		学生の成績					B以上60%	
	国家試験合格率					管理栄養士：平成18年度の新試験システムにおいて、全国平均を大幅に上回る国家試験合格率。平成19年度に目標値を設定。		
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考	
GPAと成績評価基準導入	準備 →			実施				
成績評価基準とGPA制度のシラバスへの明記								

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	学習及び就職支援体制の整備 学生の学習環境は、勉学や人間性向上への意欲を高める重要な要因である。高い勉学意欲と向上心を身に付け、教育制度の充実と併せて質の高い学生を育てる。またキャリア支援センターを設置して就職支援活動を充実させ、卒業後の高い就職率を確保する。
	実施事項	1. 補習授業の実施 2. 就職活動の支援

中期計画内容							
1	実施事項	補習授業の実施					
	内容	基礎的な学力を確保するため、補習授業を実施する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		補習授業実施科目数			平成18年度までに、数学、物理、化学、生物の4科目開講		
		学生の成績			B以上60%		
		学生による授業評価			4以上50%		
	個人業績評価(授業活動)			B以上75%			
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
補習授業導入	準備			実施			
2	実施事項	就職活動の支援					
	内容	キャリア教育を推進するためにキャリア支援センターを設置し、就職指導體制を整備する。併せて、有力な就職先を確保するために、教職員による企業訪問を実施する。 ①キャリア支援センターの設置 ②教職員による企業訪問の実施 ③既卒者に対する就職支援の充実(卒後1年間) ④就業者の状況把握と支援					
	評価指標	指標			達成目標		
		教職員の訪問企業数及びアンケート			毎年30社以上 良好評価 80%以上		
		既卒者の就職支援回数、就職決定率			卒業1年以内の未就職者に1回以上の就職支援。 就職決定率 50%以上		
	就職率			95%以上			
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23
キャリア支援センターの設置	準備			設置運営			
企業訪問実施							
卒業生の就職支援の充実							
就業者の状況把握と支援							

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	大学改革の推進 福岡県とアジア諸国とのネットワークの知的拠点となる大学づくりを進め、国際社会で活躍できる高度専門職業人を育成するため、理事長のもと、福岡女子大学の教育組織及び教育内容の抜本的な改革を推進する。
	実施事項	1. 改革案の検討・作成

中期計画内容								
1	実施事項	改革案の検討・作成						
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長のもと、全学的な検討のための組織を立ち上げて検討を行う。 ・労働市場や学生のニーズ等、マーケティングを行う。 ・学部・大学院を含め、大学全体の教育組織、教育内容を見直す。 ・19年度までに改革案を検討・作成し、中期計画の変更を行う。 						
	評価指標	指標					達成目標	
		改革案の作成					平成19年度中に作成	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	調査・分析	→						
改革案の検討・作成		→						
変更後の中期計画の遂行			→					

中期目標	項目	研究
中期計画	項目	特色ある研究の推進 時代の要請に応じ、先駆的・独創的研究や社会貢献の大きい研究を支援する体制を整備して、「文化」・「健康」・「環境」の研究により社会の活性化を支援する。福岡県・北部九州地域を中心とする様々な地域の社会的要請も配慮して点検評価を行うとともに、外部資金の獲得を図る。また、研究成果を活用して、産学官連携を推進する。
	実施事項	1. 学内外の共同研究プロジェクトの促進 2. 研究予算の有効活用 3. 外部研究資金の獲得 4. 産学官連携の推進

中期計画内容							
1	実施事項	学内外の共同研究プロジェクトの促進					
	内容	県及び国の試験研究機関や他大学との間で設備装置の共同利用等を含む研究交流を推進し、「文化」「健康」「環境」の分野において魅力的かつ学際的・国際的な研究領域を開拓する。研究交流の中核となる産学官地域連携センターの機能を強化する。					
	評価指標	指標					達成目標
		学内外の共同研究件数					共同研究件数 10%の増加(平成18年度を基準として)
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23
共同研究の推進	共同研究制度の構築			実施・改善			
2	実施事項	研究予算の有効活用					
	内容	研究環境の整備のために、学内予算を工夫するとともに積極的に学外予算を獲得する。研究計画及び研究業績から優秀であると評価された研究を行っている個人、グループに比重を置いた傾斜配分を行う。					
	評価指標	指標					達成目標
		傾斜配分割合					学術研究費の30%に増加
		論文数(査読付、学術書掲載分)					5件以上(教員あたり5年間)
		学会発表(招待講演、シンポジスト招聘分)					5件(年平均)
	特許・実用新案件数(取得済のもの)					1件(5年間) 特許申請数5件(5年間)	
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
制度の構築							理事会や教育研究協議会等で検討。
実施・改善							
3	実施事項	外部研究資金の獲得					
	内容	外部研究資金を積極的に獲得する。					
	評価指標	指標					達成目標
		科研費等交付件数、受託研究・共同研究・奨学寄附金件数					毎年15件以上
		外部研究資金収入額					年間3000万円以上
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23
研究推進の方策							理事会や教育研究協議会等で検討。
運営体制の整備							

4	実施事項	産学官連携の推進						
	内容	産学官地域連携センターに改組し、産学官交流会、講演会、セミナーなどの活動を通して、地域のニーズの把握とそれに対応した共同研究を推進する。情報発信を目的に、学内研究情報データベースの作成、産学官連携に関連する外部情報の学内発信、パンフレットやホームページなどの広報活動を推進する。 また、大学、企業、公設研究所の研究者間の情報交換、共同研究斡旋、戦略的研究の促進を行うために、学外支援機関として産学官連携コンソーシアムを創設し、運営する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		産学官共同研究数					年10件以上	
		広報活動					パンフレット 年2回 ホームページ改訂 年1回	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	センターの改組・充実	改組 →			充実			平成18年度に産学官地域連携センターへ改組
	共同研究							
	データベース作成・更新	作成 →			更新			
	パンフレットなどでの広報活動の充実							

中期目標	項目	社会貢献
中期計画	項目	<p>女性の全生涯を見通して捉えたキャリア教育・生涯教育</p> <p>青少年期、就労期、壮年・高齢期の女性に対する教育支援・学習支援を実施する。</p> <p>1. 青少年期の教育支援 男女共同参画社会を見据え、次世代を担う青少年に対する教育支援として、小中学校や高等学校との連携を実施する。</p> <p>2. 就労期の教育支援 仕事を継続している女性、復職・転職する女性、育児期間中の女性に対するキャリア・アップ、ブラッシュ・アップのための再教育の場を提供する。</p> <p>3. 壮年・高齢期の学習支援 壮年・高齢期の女性の生涯学習の場を提供する。</p>
	実施事項	<p>1. 小中学校や高等学校との連携(青年期の教育支援)</p> <p>2. 資格取得も含んだ再教育プログラム(リカレント教育)の提供(科目等履修生制度の活用等)(就労期の教育支援)</p> <p>3. 正規の授業開放による教育の実施(科目等履修生制度の活用)(壮年・高齢期の学習支援)</p> <p>4. 心身の健康や生き甲斐を探究する各種公開講座及びホームページによる情報提供の充実(壮年・高齢期の学習支援)</p>

中期計画内容							
1	実施事項	小中学校や高等学校との連携(青年期の教育支援)					
	内容	大学からの出張講義や大学での体験授業、教師に対するワークショップ、また大学生と生徒との交流支援など、多様な視点からの教育連携を図る。(文学、国際文化、環境、栄養・健康科学領域など)					
	評価指標	指標					達成目標
		出張講義回数					毎年10回
		体験授業回数					毎年10回
	受講者アンケート					良好評価 70%	
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
出張講義・体験授業の実施			実施				
2	実施事項	資格取得も含んだ再教育プログラム(リカレント教育)の提供(科目等履修生制度の活用等)(就労期の教育支援)					
	内容	<p>①正規の授業の開放による各学科・専攻のリカレント教育を提供する。</p> <p>(取得できる資格)</p> <p>国文学科:国語教員、司書教諭、 英文学科:英語教員、司書教諭 環境理学科:理科教員、危険物取扱者、基本情報技術士 栄養健康科学科:家庭科教員、栄養教諭、管理栄養士 生活環境学科:家庭科教員、インテリアプランナー、2級建築士</p> <p>②社会人を受け入れる学習環境(履修年限の弾力化、託児施設との連携など)の整備・充実を図る。</p>					
	評価指標	指標					達成目標
		受講者数					クラスの学生数の1割程度を上限とした受け入れの実施
	受講者アンケート					良好評価 60%	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23
リカレント教育実施	立案		実施	検証	改善		社会人の再教育の場の提供。準備のできた授業から逐次開放するが、人数制限をもうける。
履修年限の弾力化	立案		実施	検証	改善		平成19年度から実施
託児施設との連携		準備・立案	実施		検証	改善	既施設の活用、または敷地内にある同窓会の幼稚園との連携を検討

3	実施事項	正規の授業開放による教育の実施（科目等履修生制度の活用）（壮年・高齢期の学習支援）						
	内容	「言語・文学・文化」と「健康・生活・環境」に関する学部・大学院における専門教育を提供する。						
	評価指標	指標						達成目標
		受講者数						クラスの学生数の1割程度を上限とした受け入れの実施
		受講者アンケート						良好評価 60%
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考	
高齢者への専門教育	立案 →			実施			準備のできた科目から随時開放実施	
					検証 →	改善 →		
4	実施事項	心身の健康や生き甲斐を探求する各種公開講座及びホームページによる情報提供の充実（壮年・高齢期の学習支援）						
	内容	<p>① 壮年・高齢者を対象にして、下記のような公開講座等を開講する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身の健康を保つ教育（心理学・哲学・文学・体育学・栄養学等の文理両分野の教養講座） ・人生観を共に考える教育：生死について考えることによる充実した生活（心理学・哲学・教育学・文学・生命科学等の教養講座） ・現代的課題に関する教育（環境問題、多文化理解、生命倫理等の教養講座） <p>② 受講者に対して、ホームページや広報誌等による情報提供を行うなどして、生涯学習を支援する。</p>						
	評価指標	指標						達成目標
		公開講座数						年間に2公開講座を開講
		受講者数						各講座平均して60名程度
	受講者アンケート						良好評価 70%	
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考	
各種講座の充実		充実・実施					受講生のニーズに応える各種講座の充実	
					検証 →			
講座概要のPDF化とメーリングリストによる配信	準備 →		実施				講座概要を随時PDF化	
					検証 →			

中期目標	項目	社会貢献
中期計画	項目	教育研究の成果の活用による地域貢献および国際交流の推進 地域社会からの多様な生涯学習ニーズに一層応える。国際交流を活発に行うシステムを整備し、教育研究の国際化を図り、アジア・太平洋地域と連携・協力して女子教育の推進を図る。
	実施事項	1. 女性生涯学習研究センターへの改組と福岡女子大学人材バンクの開設 2. 国際交流・留学生センターの設立

中期計画内容								
1	実施事項	女性生涯学習研究センターへの改組と福岡女子大学人材バンクの開設						
	内容	①現生涯学習研究センターを女性生涯学習研究センターへ改組し、地域の生涯学習の要望に一層応える。 ②福岡女子大学人材バンクの開設により、地域貢献と県行政への貢献を一層図る。 ※ 生涯学習講座の充実のために、人材バンクでは本学の人材について専門性や提供できるサービス等の情報をまとめる。						
	評価指標	指標					達成目標	
		人材バンク利用実績					年間に学内外合わせて10件程度	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	女性生涯学習研究センターへ改組・充実 人材バンクの開設	改組 →		充実			報告書 →	女性の各ステージにおける課題解決プログラムとジェンダーに関する研究、活動報告書のまとめ。 生涯学習支援の充実。 バンクの登録者には教職員、退職教員、非常勤、助手等を含む
女性生涯学習研究センターの広報充実	準備 →			実施 →		改善 →	既存の日・英・独に加え、逐次、中・韓国語版でホームページ作成	
2	実施事項	国際交流・留学生センターの設立						
	内容	①国際交流・留学生センターの設立 ②アジアからの留学生支援体制の充実及び海外留学・研修支援制度の充実 ③学生交流及びアジア・太平洋地域の大学・研究所との学術交流による女子高等教育の推進 ④国際交流・留学生センターの広報充実						
	評価指標	指標					達成目標	
		国外からの留学生数					全学生の2%程度の受け入れ	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	国際交流・留学生センターの設立と充実	準備・センター設置 →			充実 →		活動の検証・改善 →	
チューター制度の充実、留学・研修支援	立案・充実 →			支援の充実 →		活動の検証・改善 →		
学生交流の体制構築	調査・準備 →			実施 →		活動の検証・改善 →	交流は準備が出来次第、実施する。	
国際交流・留学生センターの広報強化	準備 →			実施 →		活動の検証・改善 →	ホームページの充実(日・英・独・中・韓国語版で作成)。	

中期目標	項目	業務運営
中期計画	項目	運営体制の改善 理事長が中心となって、全学的経営戦略の観点から学内諸資源の適正な配分を行い、かつ効率的な運用を図る体制を整備する。
	実施事項	1. 学内資源の適正な配分と事務局機能の強化 2. 安全衛生管理

中期計画内容								
1	実施事項	学内資源の適正な配分と事務局機能の強化						
	内容	理事長が中心となって策定した全学的な教育研究目標に沿って、教育研究活動の活性化や法人運営に資するよう学内資源の適正な配分を図る。 また、事務局における法人運営機能の強化を図る。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	見直し・改善		見直し・改善					
2	実施事項	安全衛生管理						
	内容	学内の安全管理・危機管理を徹底するとともに、学生・教職員の健康衛生管理を充実する。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	安全管理・危機管理・防犯体制の点検・改善・充実	構築改善 →	点検・改善・充実		改善 →			平成18・21年度に体制の重点的強化
	講習会・防災訓練							年1回以上
規程・実施マニュアルの充実と周知徹底	作成配布 →	規程等の周知徹底		改定版作成 →			マニュアルの作成・改定、周知徹底	
保健・カウンセリング体制の充実	改善 →			改善 →			アンケート実施と重点的改善	

中期目標	項目	業務運営
中期計画	項目	人事の適正化 教職員の業務・業績に関する評価制度及び教員全員への任期制を導入する。
	実施事項	1. 教員の個人業績評価システムの導入 2. 教員全員への任期制の導入

中期計画内容								
1	実施事項	教員の個人業績評価システムの導入						
	内容	教員の業務・業績に関する評価制度を導入し、教員の職務能力の向上を図る。 評価結果を給与に反映させる。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	個人業績評価制度の導入							自己評価書の提出と評価
2	実施事項	教員全員への任期制の導入						
	内容	全教員を対象とした任期制を導入する。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	任期制の導入							

中期目標	項目	財務
中期計画	項目	自己収入の増加 大学経営の資金確保を図るため、自己収入の確保および増加に努める。
	実施事項	1. 学生納付金の確保とあり方検討 2. 学内の特別講座、有料公開講座等による収入の確保 3. 外部研究資金の獲得

中期計画内容								
1	実施事項	学生納付金の確保とあり方検討						
	内容	学生納付金のあり方を検討する。また、学生納付金の未納に対する取り組みを強化する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		学生納付金収納率					100%	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
学生納付金の未納に対する取り組み							授業料未納対策プロジェクト	
2	実施事項	学内の特別講座、有料公開講座等による収入の確保						
	内容	学生対象の特別講座(公務員養成講座、教員試験対策講座、教養試験対策講座、各種資格取得支援講座)や資格取得支援講座等において受講料・聴講料を徴収し、教育プログラムの充実を図るとともに自己収入の増加に努める。						
	評価指標	指標					達成目標	
		開設講座数					平成23年度までに3講座以上	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	調査・検討	→						他大学の状況を調査し、妥当な受講料・聴講料を設定する。
実施								
見直し・改善				→				
3	実施事項	外部研究資金の獲得						
	内容	多様な専門分野の研究者が連携することにより積極的に外部研究資金の確保に努める。						
	評価指標	指標					達成目標	
		外部研究資金収入					年間3000万円以上	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
外部研究資金の獲得								

中期目標	項目	財務
中期計画	項目	経費の抑制 事務処理の効率化や学内施設の効率的利用を推進することで管理的経費の節減を図る。
	実施事項	1. 人件費の抑制 2. 管理運営業務の効率化(事務処理の効率化と光熱水費の節減)

中期計画内容								
1	実施事項	人件費の抑制						
	内容	大学設置基準を踏まえ、人員配置を見直す。 業務内容や手順を洗い直し、適切に人員を配置する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		人件費削減率					法人化前の5%以上	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	人件費の抑制							
2	実施事項	管理運営業務の効率化(事務処理の効率化と光熱水費の節減)						
	内容	事務処理の効率化や省エネによる光熱水費の節減によって、経費の削減を図る。						
	評価指標	指標					達成目標	
		省エネルギー・リサイクル推進					基本契約電力の目標値設定、節電型機器の導入等による毎年度の節電目標設定。 紙回収率の向上による廃棄物量の削減等。毎年度のリサイクル目標設定。	
		光熱水費・通信費削減率、印刷資料削減率					平成23年度までに印刷配布資料の20%削減。 郵送費・電話代等の通信費を平成23年度までに10%削減。 光熱水費を平成23年度までに、平成16年度実績の5%削減	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	印刷配布資料削減			10%減			20%減	H17年度基準
	電力使用料の節減							目標値を設定して年度毎に評価する。
ごみ削減・リサイクル率向							目標値を設定して年度毎に評価する。	

中期目標	項目	評価
中期計画	項目	評価の充実 全学的な自己点検・評価及び外部評価のシステムを整備し、その改善によって評価の充実を図り、評価の結果を教育・研究や大学運営の改善に反映させる。 また、教員の個人業績評価の評価結果を給与に反映させ、大学運営の改善につなげる。
	実施事項	1. 自己点検・評価の実施と評価委員会等の評価結果の大学運営への反映 2. 教員の個人業績評価システムの導入と評価結果の給与への反映

中期計画内容								
1	実施事項	自己点検・評価の実施と評価委員会等の評価結果の大学運営への反映						
	内容	教育・研究及び大学運営の改善のために自己点検・評価を行い、その評価結果を公開し、社会への説明責任を果たす。 県評価委員会や認証評価機関の評価結果に従って、自己点検・評価システムの改善や、教育・研究及び大学運営の改善を図る。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	自己点検・評価の実施・公表							中期計画期間中に教育・研究・大学運営領域の全ての項目を網羅するように、各年度毎に重点評価項目を設定する。 点検・評価の結果に沿って改善を行う。
	大学評価・学位授与機構による評価			準備	申請	実施		平成20年から、それまでの自己評価・点検に基づいて、準備を開始する。平成21年申請、平成22年実施。
上記評価による教育・研究及び大学運営の改善						改善	評価結果を次期中期計画に反映	
2	実施事項	教員の個人業績評価システムの導入と評価結果の給与への反映						
	内容	教員の個人業績評価システムを導入し、評価結果を勤勉手当等に反映させることにより、その努力に報い、教員の職務遂行力を活性化する。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	給与反映制度の構築と改善							評価区分、人数、成績率の決定及び評価委員会の設置
	給与反映の実施と改善							教員の努力と業績を給与に反映させる仕組みを常に改善する。

中期目標	項目	情報公開
中期計画	項目	情報公開等の推進 大学の教育・研究の内容、中期目標・中期計画等を、ホームページや学内外広報誌など、多様な広報メディアを活用して公開する。一方、情報の健全な活用を図るために、個人情報の漏洩防止など必要な情報管理を図る。
	実施事項	1. 大学情報の公開の推進 2. 個人情報の保護

中期計画内容								
1	実施事項	大学情報の公開の推進						
	内容	情報センターを設置し、大学の教育研究内容や特色に関する情報を始めとして、シラバス、研究成果、入試情報、各センター情報、就職、組織運営情報、事業計画、中期計画・中期目標などの各種情報を多様な形で広く公表する。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	情報センター設置	設置案作成 →		設置運用				
	ホームページの抜本改定	→			→			ホームページの情報内容の検討と抜本的改定
	種々の広報活動						→	各種広報誌の作成と発行・配布
情報のデータベース化			→				情報のデータベース化によるスムーズな情報集計システムの整備	
2	実施事項	個人情報の保護						
	内容	個人情報・調査結果・入試データなどの情報漏えいを防止するため、適正な管理体制をつくる。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	講習会の実施						→	年に1回
	規程・マニュアルの改訂	→			→			定期的実施

収支計画予算及び資金計画予算

1. 収支計画予算

平成18年度～平成23年度 収支計画予算

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	7,618
業務費	6,918
教育研究経費	1,133
人件費	5,785
一般管理費	700
(減価償却費 再掲)	(269)
収益の部	7,618
運営費交付金収益	3,883
授業料収益	2,755
入学金収益	456
検定料収益	115
雑益	54
受託研究等収益	81
寄附金収益	60
資産見返運営費交付金等戻入	24
資産見返物品受贈額戻入	190
純利益	0

(運営費交付金の算定方法)
別紙のとおり

2. 資金計画予算

平成18年度～平成23年度 資金計画予算

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	7,550
業務活動による支出	7,349
投資活動による支出	201
財務活動による支出	0
資金収入	7,550
業務活動による収入	7,550
運営費交付金による収入	3,990
授業料等による収入	3,326
受託研究等による収入	180
その他収入	54
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

2億円

2. 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすること。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1. 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

なし

2. その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

(案)

平成21年 月 日

福岡県知事 麻 生 渡 殿

福岡県公立大学法人評価委員会

委員長 杉 岡 洋 一

意 見 書

公立大学法人福岡女子大学に係る中期計画（変更案）について、地方独立行政
法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第26条第3項の規
定に基づく当委員会の意見は下記のとおりである。

記

法第26条第1項の規定に基づく中期計画の変更については、申請のとおり
認可することが適当である。